

「清水町人口ビジョン・総合戦略（案）」について提出された意見に対する考え方

- 1 意見募集期間 平成27年11月13日から平成27年12月11日
(町民説明会 平成27年11月27日 清水地区、平成27年11月30日 御影地区)
- 2 提出された意見の件数 4名 4件 19項目
(町民説明会の中で、清水町人口ビジョン・総合戦略（案）の内容に係る発言のうち、意見提出用紙で出された項目以外の意見の件数)

【意見等の概要及び意見等に対する町の考え方】

No.	提出された意見等の概要	提出された意見等の検討結果
1	町所属の土地を整備して分譲 ①清水町以外の人できれば十勝管内以外が望ましい ②1区画(50坪)で単価1000円 ③最初は5区画位 ④1年以内に家を建てて住むのが条件(20年間譲与不可)	町が所有管理する遊休の土地については、町の施設用地や民間による有効な活用方法について資料整理と検討を進めています。 清水町人口ビジョン・総合戦略（案）（以下、「戦略（案）」と表記します。）では移住促進とともに、空き地などの民間資産も有効に活用され、街中の空洞化が抑制されるよう、情報提供に努めることとしています。
2	企業の誘致活動 雇用の場がないと、若者がいなくなります。高速道路の開通、帯広飛行場からの利便性、空気、水等環境の良さを全面にだして、役場・議会・十勝総合振興局等3者一体となって企業の誘致活動を推進する。	現在、企業誘致は管内全市町村、帯広畜産大学、帯広商工会議所、道商工会連合会十勝支所、道関係機関及びとかち財団により組織された十勝地域産業活性化協議会が首都圏での誘致・宣伝に当たっています。新たな企業の参入は雇用と定住に大きな効果が期待できる一方で、地域産業との連携が重要な要素と考えられます。 戦略（案）では、既存の地域産業の強化・振興を図り、雇用の創出を図ることとしており、本町の交通・輸送の利便性を活かした取組みを進めます。
3	婚活活動の推進 独身者からなかなか男女の出会いが無いとの話が聞きます。官民一体となって、清水のPR、酪農体験、地場の鳥肉・豚肉・牛肉のバーベキュー等により婚活活動の推進。	結婚が切実な問題になっている方ほど、「婚活」という場面には気軽に参加できないと感じていると思われます。12月には気軽に集まり、自然な出会いの場となるよう、異業種交流会を開催しています。 戦略（案）でも、若者の減少によって出会いの機会が減少していることに着目して、出会いの場を設けることとしています。
4	空き家対策 町内の空き家、シャッターの閉まっている建物等を、商売に起業希望やお年寄りの憩い	現在、市街地の新規開店、空き店舗活用に対する支援を行っています。 戦略（案）ではこの事業を農村部にも拡充する

	<p>の場等に支援する、どうしても再利用できない建物は解体する。</p>	<p>こととしており、空き家・空き店舗の活用を促すことにしています。また、空き家等の情報を町に提供していただいて、利用希望者に情報提供を行っています。更に、市街地において使用されない空き家の解体経費の補助も実施しています。</p>
5	<p>出産給付金の支給</p> <p>出産に対して支援するため、出産給付金の支給、町の予算等も鑑みながら、一人 30 万～50 万円支給する。</p>	<p>出産と育児に係る支援は、人口減少対策の大きなテーマです。出産時点の経済的支援は大きな手助けとなりますが、出産後の長い子育ての期間に生じる負担をいくらかでも軽減することが、町に定住して子育てをしていただくために必要な施策であると考えています。</p> <p>戦略（案）では、紙おむつ購入助成や子育て用品貸出し事業、子育てサポートしみず事業の拡充により、子育ての段階に応じた支援を図ることとしており、他にも取組みを予定している事業を戦略に掲げて、切れ目なく取組みを進めます。</p>
6	<p>生薬の生産販売</p> <p>現在、生薬（漢方薬の原料）の需要は販売ルートを確認すると無限とテレビに出ておりました。休眠状態にある農家の畑や転作を希望している農家の畑を利用して、生薬の栽培販売を行う。但し、生薬には何百種類があり、清水の気候と土地の成分等研究のプロジェクトが必要と思います。</p>	<p>現在、町内には休耕地や耕作放棄地はありません。生薬の栽培は道内でも行われているところがありますが、新たな作物の栽培は気候や土壌との適合性などについて、1年に1度の試みを、何年も繰り返して改善に取り組まなければ、市場への供給には繋がりません。頂いたご意見は今後の農業振興の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>平成 72 年で 5,780 人とプリントされているが、農業地帯として、芽室、新得、鹿追が共同合併して、コンパクトにする時代が来るやに思う。</p>	<p>将来の人口の目標値として掲げた 5,780 人の規模は、現在、十勝管内で同規模以下の町も多数存在しています。既に農業分野では、十勝管内各地の生産物を、農協の連携協力によって流通に乗せる取組みが進められており、行政分野でも市町村の連携と協力によって、個性を失わずにまちづくりを続けられると考えています。</p>
8	<p>御影地区の歯科医師不在、帯広からでも老先生をठीいで午前中数時間の診察ぐらいは再開する努力をして欲しい。</p>	<p>御影地区の歯科医師につきましては、十勝歯科医師会及び北海道地域医療振興財団に協力を依頼し、確保に向けて取り組んでいます。</p>
9	<p>十字路の除雪は、もう少し丁寧にやって欲しい。通学路から先に雪の山を片付け、少しずつ始めてはどうか。</p>	<p>交差点の除雪につきましては、道路パトロールなど状況確認を行い、対応しているところです。</p>
10	<p>タクシーを置いてみてはどうか。消防署に</p>	<p>車を持たない方の移動手段として、重度身体障</p>

	<p>数時間、御影支所に何時間か営業車を置いてテストしてみてもどうか。</p>	<p>害者の方や、65歳以上の介護保険要支援又は要介護の認定を受けている方には、月額1,000円のタクシー乗車券の交付を行い、その他にコミュニティバスを運行して市街地を巡回しております。タクシーを固定的に配置して自由な時間に利用できるのは理想的ですが、確保のための経費などは町民全体の新たな負担に繋がります。日常生活の中で、現行の制度を利用させていただきようお願いし、バス運行のなかで改善すべき点は出来る限り対応して参ります。</p>
11	<p>計画は相変わらず総花的でまとめられており、国が求めている本町の特色が戦略として弱くアピール力に欠けている感がします。町民の要望は多種多様であり、「選択と集中」即ち戦略として予め重視すべきところを決めておかなければ、5か年という短い計画期間内に実効ある対策を講ずることは極めて難しくなります。また、時間が経つごとにやらなければならないことが徐々に増えていき、本来のやるべきことを見失っていくことにもなるのではないのでしょうか。例えば、本町の基幹産業である農業（1戸法人、複数戸による法人、他企業の農業参入など含め）を家族経営農業の育成とバランスを計りながらどのようにしていくか、産業の柱としてのしっかりした幹をつくりあげる具体的な戦略が重要だと思います。計画には基本姿勢が示されており、基本姿勢の2(34ページ中段)では長期的視線で、早くから対応すると謳われていますが、まさに将来を見据えた農業のあり方が今求められているのではないのでしょうか。その上で、本町の優秀な人材確保、雇用、定住、教育、文化、教育などの各種政策に広範囲に結び付けて展開させていくのも一つの方法ではないのでしょうか。人間の定住の基本条件の一つである「安全安心」のキーワードを用いれば、農業だけでも追及すべき課題は環境問題や農薬や化学肥料の多用</p>	<p>戦略(案)では、環境とクリーン農業に重点を置くために、バイオマスの利活用やバイオガスパラントから出るエネルギーを活用した新たな事業を取上げ、資源循環型農業とともに食の安全安心や環境へ配慮した施策を計画しています。</p> <p>担い手対策では、研修事業の充実を図るとともに、新規就農に対する道筋を作る事業を入れました。そして、農業の6次化を見据え、JAの方針に基づいた事業として、生産物に付加価値を付ける取り組みを進めます。</p> <p>なお、具体的な施策の中で、農業振興対策事業など細かな取組みを列挙している項目につきましては、日々の情勢変化の中で対応施策も流動的な要素があることから、括りをまとめて表記する内容に改めます。</p> <p>また、他の項目でも同様に細かな取組みを列挙している項目があり、合わせて表記を改めます。</p>

	<p>による生産構造問題、農地の地味力低下問題などなど沢山あります。特に酪農・畜産について申し上げれば、伝染病問題は時には本町の酪農・畜産を壊滅しかねない大問題にもつながります。これらは、T P P問題があるなしに関わらず、農畜産業の町としては避けては通れない重要な取り組み課題です。従って、個々の具体的な施策について細かく申し上げることは多々ありますが、断片的に事業を並べるのではなく、将来的な視点から一貫性のある取り組みを強く望むものです。</p>	
12	<p>本町には、昭和初期からスポーツ教育としてアイスホッケーが導入され、以来住民の強い思いで子々孫々に引き継がれ、今では全道、全国に名をはせるアイスホッケーの町として発展してきました。今では、本町の全国的なPRはもとより、留学による高校の間口維持や小中学校児童生徒確保など教育面でも、交流人口の面でも、経済面でも大きく貢献しております。これは、本町の魅力、強みとなっており、今では町の顔と言っても言いすぎでない取り組みをしております。町の強み（魅力）、地域の強み（魅力）は一朝一夕でできるものではありません。策定する計画（戦略）に何故、スポーツ文化として育ったアイスホッケー振興が戦略に取り込まれていないのか私には理解ができません。非常にもったいない気がします。</p>	<p>御影地域のアイスホッケーに係る長い歴史と地域の地道な取り組みによって、毎年多くの方が合宿等の施設利用や、清水高校へ進学のため、来町されています。戦略（案）では、この点についての記述がなく、交流人口の拡大策について、本文にアイスホッケーによる効果を踏まえた取り組みを加えます。</p>
13	<p>40年前に、「地域づくり」の大先輩が、“地域の活性化に必要な物は、金や物ではなく、人の和・協調性・やる気などの活動面である”との主旨の発言をしています。折角、国の主導とは言え地方創生の取り組みが動き始めている現在、本町は単に交付金の獲得を目的とするのではなく、この機会を絶好のチャンスと受け止めていかなければならないと考えます。折角町が策定した計画、今後我々町民が町と一体となって、如何に行動に</p>	<p>今回お示ししている、戦略（案）の各施策については、それぞれ総合計画実施計画の年次毎の事業実施を念頭に庁内の協議を進めており、実施の準備が整い次第、平成28年度から順次手がけるものです。</p> <p>また、戦略事業については、取り組みの評価指標を定め、施策効果や目標達成の状況等を検証し、計画の改善に取り組むよう、総合計画の推進管理と合わせて、有識者を含めた組織による検証と見直しが予定されており、本文の「(4) 取組体制と</p>

	<p>移していくことが出来るかが重要であります。仮にそれが出来なければ策定した計画も机上の空論となってしまうことは私自身認識しているところです。従って住民側の責任は極めて大きいものがありますが、それだけに町についても今後の取り組みにそれだけの覚悟があるのかが気になります。残念ながら策定される今の計画にはそれが見えてきません。敢えて申し上げれば、今後、計画を力強く推進させるための実行体制の整備をお願いすると共に、実行計画として計画の上位である総合計画に確実に反映していただくようお願いいたします。加えて、施策実行の過程では常に様々な視点での検証（外部検証など含む）を繰り返していくことも欠いてはならない取り組みとしますので、その辺の配慮もいただけるようお願いいたします。</p>	<p>PDCAサイクル」の表記を改めます。</p>
14	<p>基本目標 2.「まちにひとの流れをつくる」では、交流人口の重要性と必要性を述べていますが、これまで町や町民が行ってきた本町の交流人口事業等について、実績や経済効果とともにその事業に何が足りなかったかなどの検証結果を記載してほしいと思います。</p>	<p>これまでも町民の多くの方が、交流人口の重要性と必要性を認識し、それぞれの立場の中で、スポーツ、文化、コミュニティ活動、イベント開催等において、様々な取り組みに携わっていただいています。しかし、ご指摘のように町として実績や経済効果の分析と、事業の不足部分の確認は出来ていません。</p> <p>今後、色々な機会で町外から来ていただく方の数や、経済的な効果について、どの様な分析が可能かを含めて、検討・取組みを進めたいと思います。</p>
15	<p>体験型観光や移住促進事業だけでなく、例えば「やきもの市」、「第9演奏会」、「洗足大学等の音楽合宿」、「水戸農業高校受入」「管内・道内規模の各種スポーツ大会」「アイスホッケーほかスポーツ合宿」などは、極めて経済効果も高い本町の交流人口事業として考えられます。こうした本町の交流人口事業を我が町の特色ある地域資源と位置付け、更に育て磨いていこうという視点を持ってその展開方策を本計画に盛り込んでほし</p>	<p>ご指摘いただいた事業の開催における経済効果は高いと認識していますが、実績や経済効果の分析は出来ていませんが、町ぐるみの取組みの実績を、まちづくりに活かすことは大切です。</p> <p>イベントを契機とした持続的な経済効果を生み、行政と町民の活力が融合されるような方策のひとつとして、情報発信拠点の実験的な取り組みを指向しており、町内に複数の情報発信の場を設けて行きたいと思います。</p>

	いと思います。	
16	上記に関連して、「アイスホッケーほかスポーツ合宿件数とその経済効果」について、町民が現状を知るためにも、町がどのように把握しているのか計画書に記載してほしいと思います。	アイスホッケーなどスポーツ合宿の利用の現状と効果についての確認は出来ていません。 今後、色々な機会で町外から来ていただく方の数や、経済的な効果について、どの様な分析が可能かを含めて、検討・取組みを進めたいと思います。
17	私は旅行にタブレットを持ち歩いていて、近年、旅行先で無料Wi-Fi環境が急激に充実してきたことを感じています。我が町も、町などが提供する情報を入手する手段のひとつとして、公共施設や観光情報発信施設等の拠点に、今後は無料Wi-Fi環境を整備していくことを検討してほしいと思います。	現在、一部町内のコンビニや公共施設で、無料Wi-Fiが利用できますが、範囲を広げることについては、公共施設だけでよいのか、民間施設にも広げるのか、更に環境整備に係る費用面などについて、今後の検討課題としています。
18	全道全国から生徒が集まる総合学科の北海道立清水高等学校がある我が町は大きな宝を持っています。一方、管外や道外から入学した生徒を持つ父母家族は3年間下宿代や食費などの生活費などに毎年大きな負担を負っています。逆にいえばそれだけ町にお金が落ちることになります。道内外からこうした生徒が入学してくれることによって、清水高校1学年4間口が維持されていることにもっと目を向けるべきだと思います。人口減少、少子化のなかで、道内各地で高等学校の間口減や閉校が進んでいます。清水高校もそうした状況を迎える前に、今からこうした生徒の父母負担を少しでも軽減する支援策を考えてほしいと思います。	十勝管外から清水高校に入学されている生徒数は、年4~5名で、すべてがアイスホッケー部員であり町内で下宿をされています。 このことは4間口が維持できている一つの要素とも考えられますが、現在は清水高校振興会を通じ、生徒募集活動への支援や卒業後の進路支援として資格取得検定の経費の一部補助等、清水高校の教育活動に支援を行っているところです。 ご指摘の点に対して、町民の子弟が管外へ就学されているケースもあることから、公平性の観点から、下宿代の支援等は現在のところ考えておりません。
19	上記に関連して、「清水高校への管外道外からの入学者数とその経済効果」について、町民が現状を知るためにも、町がどのように把握しているのか計画書に記載してほしいと思います。	十勝管外からの生徒数は14名ですべて下宿をされておりますが、現状と効果についての確認は出来ていません。 今後、色々な機会で町外から来ていただく方の数や、経済的な効果について、どの様な分析が可能かを含めて、検討・取組みを進めたいと思います。

【上記のほか、町民説明会での意見等に対する町の考え方】

No.	会場での意見等の概要	意見等の検討結果
1	具体的施策の中で「シニア人材活用事業」という表現は強制的イメージ。「シニア人材参画事業」などの表現であるべきでは。	いただいたご意見のとおり、表現を改めます。
2	47 ページの移住交流促進事業では評価指標で移住相談ワンストップ窓口及び首都圏PR 事業参加を通じた移住件数 5 年間で 15 世帯（30 名）というところと、48 ページの移住促進事業の評価指標移住・定住者 5 年間で 10 人というのは連動しない別物と理解してよいか。	移住交流促進策について、基本的方向の 2 箇所に別々の施策を表記していたことから、内容をまとめて、それぞれのところに同様の取組みを表記します。
3	基本目標の中では、3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるがもっとも大事だと思う。墓場まではもう十分だが、ゆりかごから高校ぐらいまでの対応が大切。 子供への手当て、結婚祝い、出産祝いなど、財政の問題はあるが、望む子どもの数を確保できる支援を考えてほしい。	出産後の長い子育ての期間に生じる負担をいくらかでも軽減することが、町に定住して子育てをしていただくために必要な施策であると考えています。 戦略（案）では、紙おむつ購入助成や子育て用品貸出し事業、子育てサポートしみず事業の拡充により、子育ての段階に応じた支援を図ることとしており、他にも取組みを予定している事業を戦略に掲げて、切れ目なく取組みを進めます。

4 決定した内容

清水町人口ビジョン・総合戦略（案）の内容を以下のとおり一部修正して、「清水町人口ビジョン・総合戦略」とすることを決定しました。

清水町人口ビジョン・総合戦略（案）	修正後の清水町人口ビジョン・総合戦略
44 ページ （文中）広く関係者の意見が反映されるように配慮するとともに、協議会委員やアドバイザーから専門的な知見に基づいた有益な助言を頂きます。	（文中）広く関係者の意見が反映されるように配慮してきました。今後、総合戦略の推進状況を客観的に捉え、町全体の施策推進とともに効果を確実なものとするため、清水町総合計画審議会の体制を見直し、協議会委員やアドバイザーとして参加いただいた有識者に参画いただき、専門的な知見に基づいた有益な助言を頂きます。
③ PDCA サイクル （文中）効果的な施策を打ち出すことを前提としており、清水町人口減少対策協議会等で有効性の観点から検証を行い、適宜、見直しを行うこととします。	③ PDCA サイクル （文中）効果的な施策を打ち出すことを前提としており、内部推進体制と清水町総合計画審議会の互いの役割を連携させて、施策の有効性の観点から検証を行い、適宜、見直しを行うこととします。
43 ページ	

(具体的な施策の表中、経営力向上の集中研修事業の施策欄、内容欄の表記を修正)

施 策
経営力向上の集中研修事業

内 容
専門研修の開催による個人農家の収益率向上を図る。

46 ページ

(文中) また、代表的な観光資源である十勝千年の森など集客力の高いポイントを活用し、町内のマイナーな観光スポットの紹介、十勝の観光と連携した PR 活動を行うことで、町内の有力な地域資源から市街地に人の流れをつくります。

しかし何よりも、住民が町の良い所を知らなければ対外発信もできないので、まずは町民自身がまちや地域資源を知ることが大切です。今後は、町民がわが町の魅力を理解し、楽しめるような仕組みを作ることを検討します。

47 ページ

(具体的な施策の表中、移住交流促進事業の施策欄、内容欄、重要業績評価指標欄の表記を修正)

施 策
移住交流促進事業 *既存事業

内 容
本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅 2 棟を設け、1 週間から 1 か月間の体験移住受入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。

重要業績評価指標
・移住相談ワンストップ窓口及び首都圏 PR 事業参加を通じた移住件数 5 年間で 15 世帯 (30 名) ・同相談件数 5 年間で 450 件 ・移住体験住宅利用件数 5 年間で 60 件 ・同利用日数 5 年間で 1,500 日

48 ページ

施 策
経営力向上支援事業

内 容
農業経営者等を対象に、生産技術と知識、ビジネス感覚を高める研修や経営者同士の情報交換の機会を増やし、個人農家の収益率向上を図る。

(文中) また、代表的な観光資源である十勝千年の森など集客力の高いポイントを活用し、町内のマイナーな観光スポットの紹介、十勝の観光と連携した PR 活動を行うことで、町内の有力な地域資源から市街地に人の流れをつくります。さらに、アイスホッケー等による地域の特色を活かした情報発信と、交流人口確保の実績を、より効果的な取組みによって広げていかなければなりません。

しかし何よりも、住民が町の良い所を知らなければ対外発信もできないので、まずは町民自身がまちや地域資源を知ることが大切です。今後は、町民がわが町の魅力を理解し、楽しめるような仕組みを作ることを検討します。

施 策
移住交流促進事業

内 容
本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。

重要業績評価指標
・移住件数 5 年間で 15 世帯 (30 名) ・同相談件数 5 年間で 450 件 ・移住体験住宅利用件数 5 年間で 60 件 ・同利用日数 5 年間で 1,500 日

(具体的な施策の表中、移住交流促進事業の施策欄、内容欄、重要業績評価指標欄の表記を修正)

施 策
移住促進事業 (就職フェア、移住フェアへの参加)

内 容
本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加する。

重要業績評価指標
・移住・定住者 5年間で10人

49 ページ

(具体的な施策の表中、妊婦検診費用支援事業の施策欄、内容欄の表記を修正)

施 策
妊婦検診費用支援事業 (拡充)

内 容
現在、町で一部費用負担している妊婦検診について、受診費用の自己負担をなくし、受診を促進してより安全な出産につなげる。

(具体的な施策の表中、子育てサポートしみず事業の施策欄、内容欄の表記を修正)

施 策
子育てサポートしみず事業 (拡充)

内 容
サービス提供会員の増員と技能向上を図り、病後児の預かりなど対応の幅を広げ、サービスの向上を図る。

(具体的な施策に、子育てに係る事業を加筆。)

施 策
移住交流促進事業 (再掲)

内 容
本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。

重要業績評価指標
(再掲項目につき、記載を省略します)

施 策
健やかな出産支援事業

内 容
町で一部負担している妊婦検診について、受診費用の自己負担をなくして受診を促進し、妊婦への予防接種支援、ママパパ学級の実施、妊婦の事前登録により緊急時の救急車による搬送支援などと合わせてより安全な出産につなげる。

施 策
地域の子育て支援事業

内 容
子育て援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員の登録と調整により、子育ての相互援助を行う事業のサービス提供会員増員と技能向上や支援の拡充を図り、病後児の預かりなど対応の幅を広げ、サービスの向上を図る。
また、10ヶ月未満の子供を地域の個人に預け、保育料を支払っている場合に、一部助成し、地域の中で子育て支援を推進する。

施 策
子育て世帯保育料等支援事業

<p>50 ページ (具体的な施策の表中、新築住宅建設奨励事業の施策欄の表記を修正)</p>	<table border="1"> <tr> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>複数の児童を有する世帯において、第1子が中学生以下であれば、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、幼稚園保育料を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。</td> </tr> <tr> <td>重要業績評価指標</td> </tr> <tr> <td>・保育所待機児童ゼロを継続</td> </tr> </table>	内 容	複数の児童を有する世帯において、第1子が中学生以下であれば、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、幼稚園保育料を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。	重要業績評価指標	・保育所待機児童ゼロを継続				
内 容									
複数の児童を有する世帯において、第1子が中学生以下であれば、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、幼稚園保育料を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。									
重要業績評価指標									
・保育所待機児童ゼロを継続									
<table border="1"> <tr> <td>施 策</td> </tr> <tr> <td>新築住宅建設奨励事業</td> </tr> </table>	施 策	新築住宅建設奨励事業	<table border="1"> <tr> <td>施 策</td> </tr> <tr> <td>子育て定住促進住宅取得奨励事業</td> </tr> </table>	施 策	子育て定住促進住宅取得奨励事業				
施 策									
新築住宅建設奨励事業									
施 策									
子育て定住促進住宅取得奨励事業									
<p>51 ページ (具体的な施策の表中、シニア人材活用事業の施策欄、重要業績評価指標欄の表記を修正)</p>	<table border="1"> <tr> <td>施 策</td> </tr> <tr> <td>シニア人材参画事業</td> </tr> <tr> <td>重要業績評価指標</td> </tr> <tr> <td>・シニア人材の活用数 5年間で延べ100人</td> </tr> </table>	施 策	シニア人材参画事業	重要業績評価指標	・シニア人材の活用数 5年間で延べ100人				
施 策									
シニア人材参画事業									
重要業績評価指標									
・シニア人材の活用数 5年間で延べ100人									
<p>52 ページ (具体的な施策の表中、郷土愛醸成事業の内容欄の表記を修正)</p>	<table border="1"> <tr> <td>施 策</td> </tr> <tr> <td>シニア人材参画事業</td> </tr> <tr> <td>重要業績評価指標</td> </tr> <tr> <td>・シニア人材の参画数 5年間で延べ100人</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>郷土の文化や文化活動を次世代に継承するため、第九などの事業奨励や、地域資源を学ぶセミナー・ワークショップ開催、十勝清水検定実施により町に誇りと愛着を持つ町民を増やす。</td> </tr> </table>	施 策	シニア人材参画事業	重要業績評価指標	・シニア人材の参画数 5年間で延べ100人	内 容	郷土の文化や文化活動を次世代に継承するため、第九などの事業奨励や、地域資源を学ぶセミナー・ワークショップ開催、十勝清水検定実施により町に誇りと愛着を持つ町民を増やす。		
施 策									
シニア人材参画事業									
重要業績評価指標									
・シニア人材の参画数 5年間で延べ100人									
内 容									
郷土の文化や文化活動を次世代に継承するため、第九などの事業奨励や、地域資源を学ぶセミナー・ワークショップ開催、十勝清水検定実施により町に誇りと愛着を持つ町民を増やす。									
<p>53 ページ (具体的な施策の表中、観光情報発信拠点強化学業の内容欄、重要業績評価指標欄の表記を修正)</p>	<table border="1"> <tr> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>十勝清水駅周辺の活性化を図ることで、ひとの流れを生み出す。</td> </tr> <tr> <td>重要業績評価指標</td> </tr> <tr> <td>・観光客入込数 5年間で10%増</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。(観光パンフレット、ホームページ等の充実(インバウンド対応等)、情報発信拠点強化など)</td> </tr> <tr> <td>重要業績評価指標</td> </tr> <tr> <td>(再掲項目につき、記載を省略します)</td> </tr> </table>	内 容	十勝清水駅周辺の活性化を図ることで、ひとの流れを生み出す。	重要業績評価指標	・観光客入込数 5年間で10%増	内 容	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。(観光パンフレット、ホームページ等の充実(インバウンド対応等)、情報発信拠点強化など)	重要業績評価指標	(再掲項目につき、記載を省略します)
内 容									
十勝清水駅周辺の活性化を図ることで、ひとの流れを生み出す。									
重要業績評価指標									
・観光客入込数 5年間で10%増									
内 容									
町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。(観光パンフレット、ホームページ等の充実(インバウンド対応等)、情報発信拠点強化など)									
重要業績評価指標									
(再掲項目につき、記載を省略します)									

<p>(具体的な施策に、広域連携に係る事業を加筆。)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">施 策</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">新たな広域連携の推進</td> </tr> </table>	施 策	新たな広域連携の推進
	施 策		
	新たな広域連携の推進		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">内 容</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">他の市町村や大学などとの連携に取組み、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取組みを進める。</td> </tr> </table>	内 容	他の市町村や大学などとの連携に取組み、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取組みを進める。
内 容			
他の市町村や大学などとの連携に取組み、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取組みを進める。			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">重要業績評価指標</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">・各機関との連携事業の推進 5年間で3事業</td> </tr> </table>	重要業績評価指標	・各機関との連携事業の推進 5年間で3事業	
重要業績評価指標			
・各機関との連携事業の推進 5年間で3事業			

清水町人口ビジョン ・総合戦略

平成27年12月

北海道清水町

目 次

第1章 清水町人口ビジョン	1
<u>I 人口動向分析</u>	1
1 時系列による人口動向分析	1
(1) 総人口および年齢3区分別人口の推移（国勢調査）と将来推計	1
(2) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（住民基本台帳）	2
(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響	3
2 社会増減に関する分析	4
(1) 地域間の人口移動の状況（平成21年～平成25年合計）	4
(2) 男女別・年齢階級別・地域別の人口移動（平成21年～平成25年合計）	5
3 自然増減に関する分析	7
(1) 合計特殊出生率の推移	7
(2) 出生率等の比較	8
4 雇用や就労等に関する分析	9
(1) 男女別産業人口と特化係数	9
(2) 男女別年齢階級別産業人口の割合	10
<u>II 将来人口の推計と人口減少による影響分析</u>	12
1 将来人口推計	12
(1) パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計）の比較	12
(2) 人口減少段階の分析	12
(3) 人口減少状況の分析	14
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	15
(1) 総人口の分析	15
(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析	15
(3) 人口構造の分析	16
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）	17
3 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察	18
(1) 各年齢層の人口推計の状況	18
(2) 地域経済への影響	19
(3) 財政への影響	19

Ⅲ 人口の将来展望	22
1 将来展望に必要な調査・分析	22
(1) 「清水町民意識調査」「進路と定住に関するアンケート調査」等の結果	22
2 目指すべき将来の方向	33
(1) 現状と課題の整理	33
(2) 基本姿勢	34
(3) 目指すべき将来の方向	34
3 人口の将来見通し	36
(1) 人口の推移	36
(2) 高齢化率の推移	37
第2章 清水町総合戦略	38
1 清水町の概要	38
2 基本的な考え方	39
(1) 取組みの視点	39
(2) 位置づけ	40
(3) 計画期間・実施時期	40
(4) 取組体制とPDCAサイクル	41
(5) 近隣自治体・広域連携の推進	41
3 基本方針	42
(1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする	42
(2) まちにひとの流れをつくる	45
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	48
(4) 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する	51

第1章 清水町人口ビジョン

I 人口動向分析

人口減少対策において、本町が講ずべき施策を検討するための背景を分析するために、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析等を行ないます。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口および年齢3区分別人口の推移（国勢調査）と将来推計

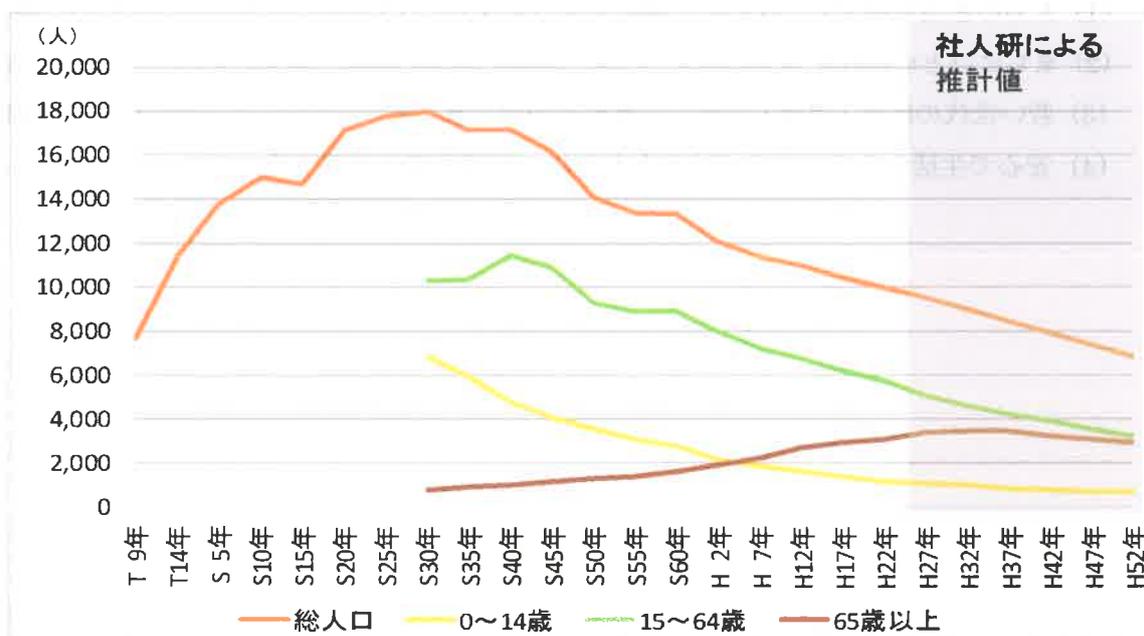
日本の人口は、平成20年をピークとして急速に減少してきています。その根本的な要因は、出生数の減少ですが、地方の人口減少は、これに加えて、進学や就職に伴う大都市への若年層流出が大きな要因になっています。

本町において、今後、一層の少子高齢化が予想されており、地域コミュニティをいかに維持していくかが課題となります。そこで、人口がどのように変化しているのか、5年ごとの全国調査である国勢調査による人口の変化と、住民基本台帳の異動に基づく自然増減や社会増減の内容を把握することが必要です。

本町の人口は、昭和31年の18,492人（住民基本台帳ベース）をピークとして、昭和40年から一貫して減少が続いています。平成22年の国勢調査では、はじめて1万人を切りました。

年少人口は、昭和30年から現在までに急激に減少しており、直近の10年間では、年間40人ペースで減少しています。また、生産年齢人口も、昭和40年をピークとして、右肩下がり減少し、直近10年では、年間100人ペースで減少し続けています。老年人口に関しては、生産年齢人口が順次老年期に入り、平均余命が伸びたことによって、現在まで一貫して増加しており、年間40人ペースで増加しています。

図1 年齢3区分別人口の推移と将来推計



※平成22年まで国勢調査報告値、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

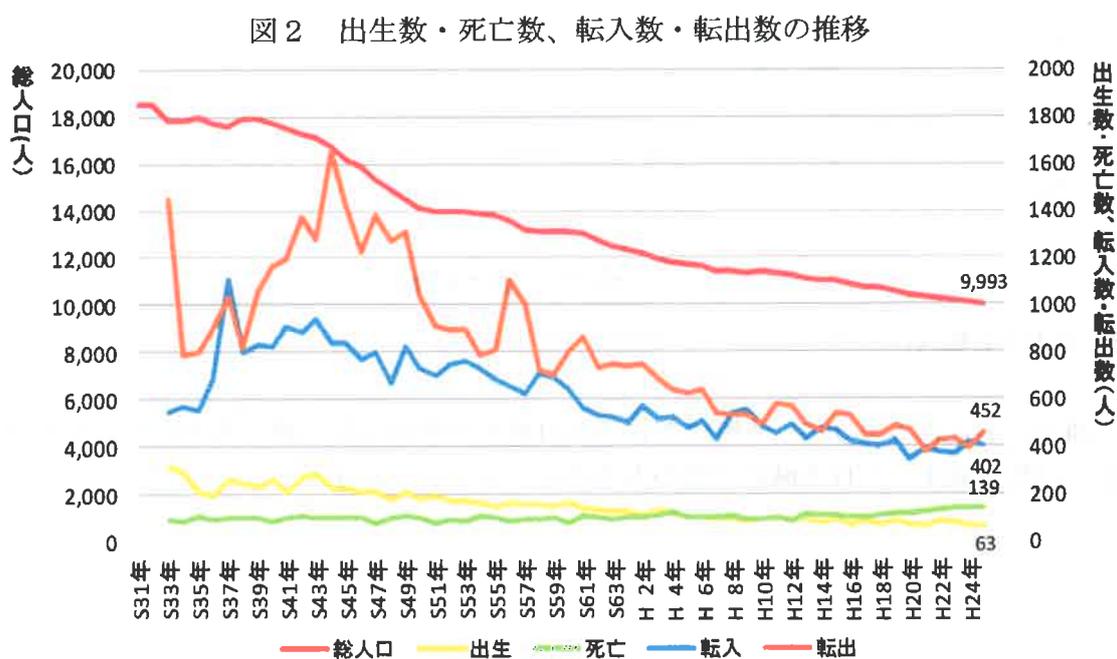
このように、年少・生産年齢人口は総人口の減少率を上回るペースで減少している一方で、老年人口は、団塊世代以降の平均余命が伸びたことから、一貫して増え続けています。1990年代半ばには、老年人口が年少人口を上回り、直近10年で年間平均40人ものハイペースで増加しています。

今後、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本町の人口は急速に減少を続け、平成22年の総人口9,961人に対して平成32年は8,991人に減少すると見込まれ、平成52年には6,791人（平成22年から32%減少）になるものと推計されています。

図1に示されるように、年齢3区分別人口の将来推計の内訳は、年少人口（0～14歳）は、平成22年の1,160人に対して平成52年は649人（44%減少）、生産年齢人口（15～64歳）は、5,722人に対し3,207人（44%減少）、老年人口（65歳以上）は、3,077人に対し2,935人（5%減少）と推計されています。

(2) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（住民基本台帳）

本町における出生数は、図2に示されるように、昭和50年には200人を切り、平成25年には63人まで減少しています。平成16年から平成20年の5年間では、年平均75人が生まれ、平成21年から平成25年までの5年間では、年平均70人が生まれており、減少傾向にあります。



※住民基本台帳人口（転入・転出日は届出日、職権記載と職権消除を含む。以下同じ。）

死亡数に関しては、100人前後で推移してきましたが、平成21年頃から増加傾向になり、平成25年は139人となりました。平成16年から平成20年の5年間で534人（年平均107人）が死亡し、後の平成25年までの5年間は662人（年平均132人）が死亡したため、増加傾向にあります。

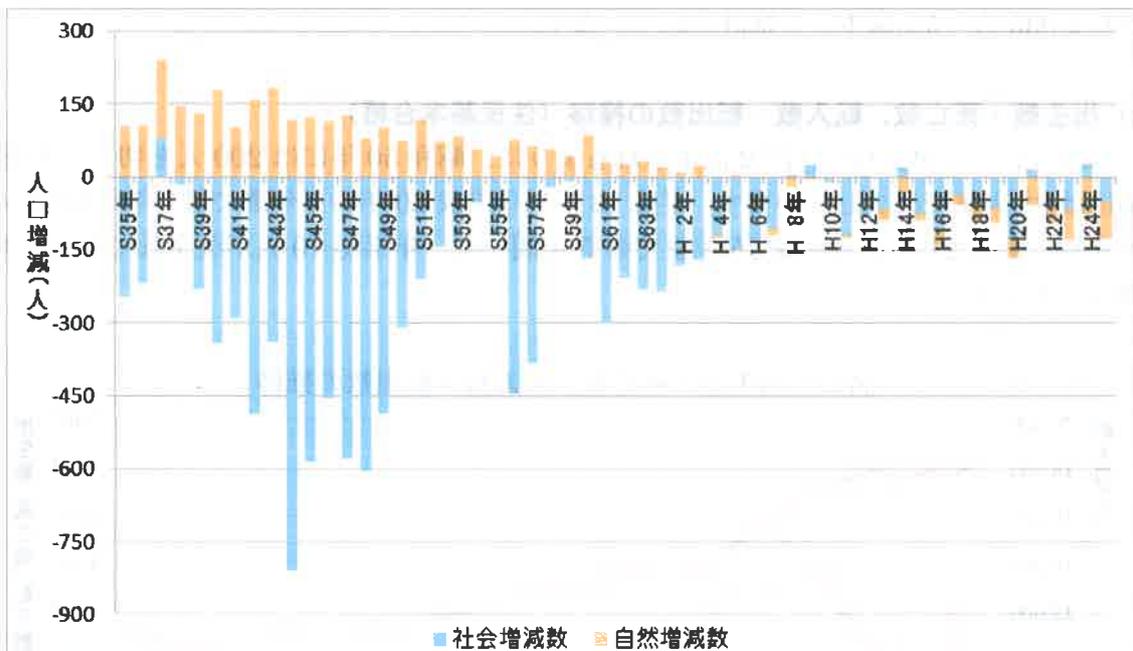
一方、転入数・転出数は、高度経済成長期の人口減少が大きく、年間 800 人を超える社会減の年もあり、転出超過が長く続いてきました。

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

自然増減の推移については、昭和 35 年から自然増が続いてきましたが、平成 4 年に初めて自然減になり、平成 13 年以降、本格的に自然減の時代に入りました。直近 5 年間（平成 21 年～平成 25 年）では、年平均 63 人が減少しています。

一方、同じ期間の社会増減の推移については、年平均 24 人の減少で社会減の影響は少なくなってきました。

図 3 人口増減（自然増減と社会増減）の推移



※住民基本台帳人口

図 3 に示されるように、本町における人口減少の要因は社会減が大きかったものの、近年では社会減よりも自然減の影響が大きくなってきています。

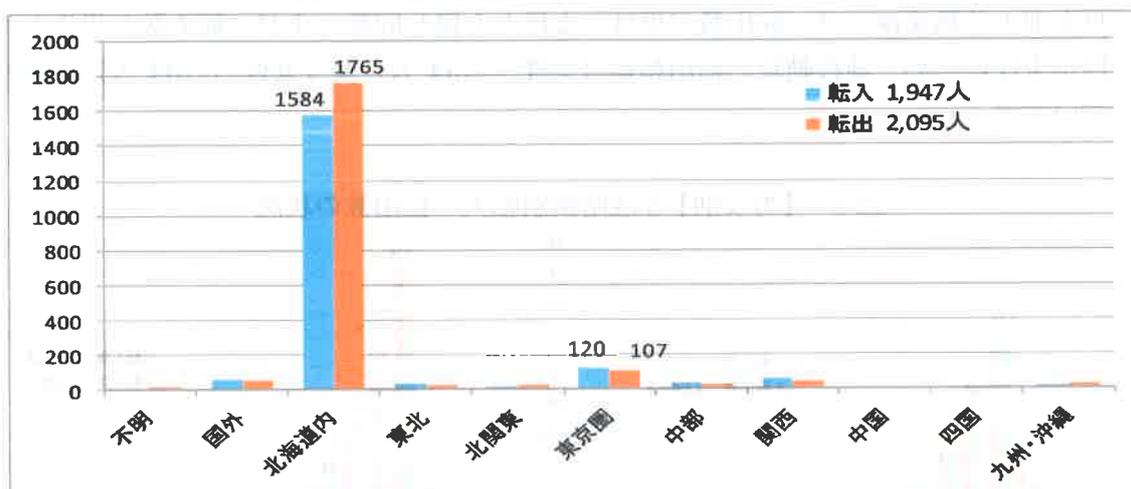
2 社会増減に関する分析

(1) 地域間の人口移動の状況（平成 21 年～平成 25 年合計）

①全国地域ブロック別

5 年間合計の本町の転入数は 1,947 人、転出数は 2,095 人で、148 人転出が多くなっています。全国地域ブロック別では、北海道内（81.4%）からの転入が最も多く、次に東京圏（6.2%）が多くなっています。一方、転出は、北海道内（84.2%）への転出が最も多く、次に東京圏（5.1%）が多くなっています。

図 4 全国地域ブロック別の転入数・転出数



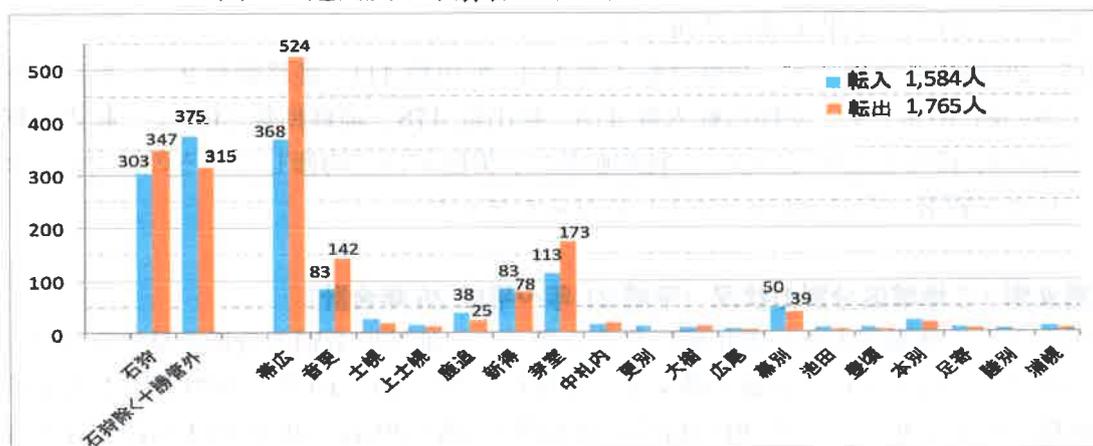
※住民基本台帳人口

②道内及び十勝管内市町村別

北海道内の転入（1,584 人）は、図 5 に示されるように、振興局別では十勝管内（57.2%）からの転入が最も多く、次に石狩（19.1%）が多くなっています。

十勝管内からの転入（906 人）は、帯広市（40.6%）が最も多く、芽室町（12.5%）、新得町（9.2%）、音更町（9.2%）と続いています。

図 5 道内及び十勝管内市町村別の転入数・転出数



※住民基本台帳人口

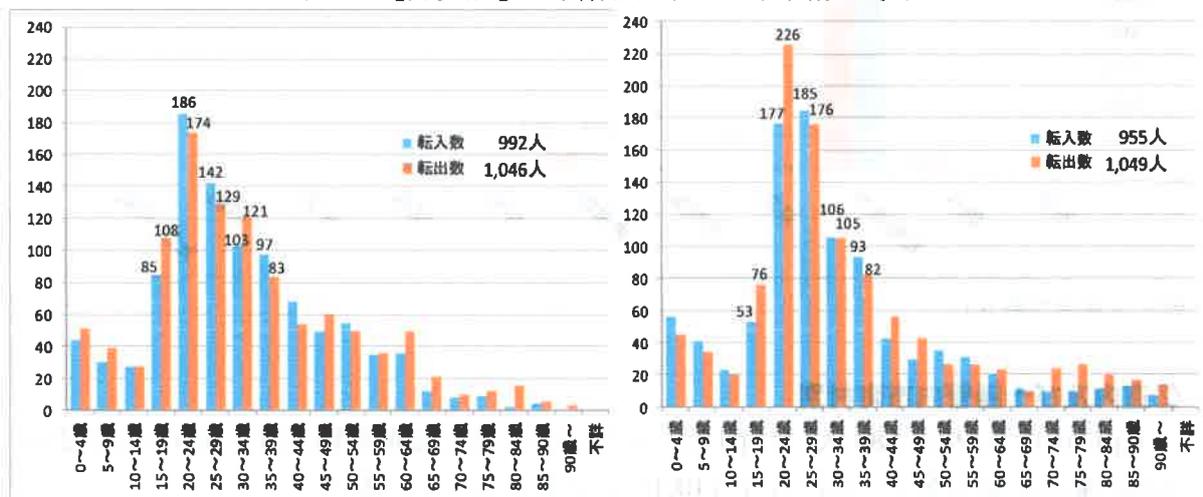
一方、北海道内の転出（1,765人）は、振興局別では十勝管内（62.5%）が最も多く、次いで石狩管内（19.7%）となっています。十勝管内への転出（1,103人）は、その大部分が帯広近郊です。市町村別では、帯広市（47.5%）、芽室町（15.7%）、音更町（12.9%）の順となっており、帯広市近郊への転出超過が顕著になっています。北海道内振興局別の純移動数（転入－転出）では、転出超過は十勝管内（△197人）、石狩管内（△44人）が大きくなっています。

(2) 男女別・年齢階級別・地域別の人口移動（平成21年～平成25年合計）

① 男女別・5歳階級別の状況（平成21年～平成25年合計）

男女別の移動状況では、転出数が男性、女性とも概ね同数ですが、転入数が男性よりも女性が少ないため、純移動数の転出超過は男性（△54人）より女性（△94人）が多くなっています。

図6 【男女別】5歳階級別転入・転出数の状況



※住民基本台帳人口（年齢は12月31日現在以下同じ。）

年齢区分別に見てみると、生産年齢人口（15～64歳）区分では、転出超過が男性（△7人）より女性（△66人）が非常に多く、老年人口（65歳以上）では、男性（△31人）より女性（△49人）が若干多い状況です。

15～29歳の若年層では、男性は転入数413、転出数411、純移動数2で、転入・転出数が全体の約40%です。女性は転入数415、転出数478、純移動数△63で、転入・転出数は全体の約45%を占めています。純移動数は、男性がほぼ均衡しているのに対し、女性の転出超過が顕著（特に20代が顕著）に見られました。

②男女別・5地域区分別の状況（平成21年～平成25年合計）

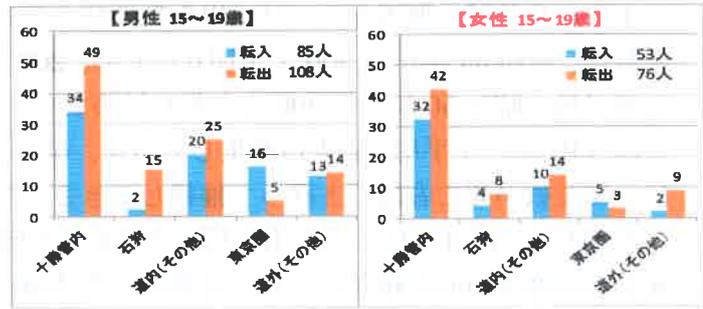
男女ともに移動が大きい若年層に焦点を絞って、地域区分別の分析をしてみます。

分析は、高校卒業後に就職や進学をする年代を含む15～19歳、専門学校や大学卒業後の就職に関わる年代である20～24歳、就職後の25～29歳、30代の4つに分けて行います。

<15～19歳>

15～19歳は、世帯で移動する機会が多い中高生の年齢層と、高校卒業後に就職や進学をする者などが含まれます。純移動数は男女とも同数(△23)の転出超過ですが、転入・転出数は男性が女性よりも多くなっています。移動先は男女とも十勝管内が多くなっています。

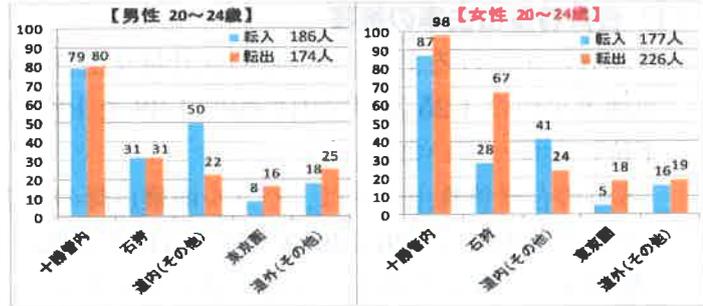
図7-1 地域別転入・転出数の状況



<20～24歳>

20～24歳は、大学等の卒業後に就職する者が含まれます。女性は男性に比べ、転入数は少なく、転出数が多い状況です。純移動数は男性が+12人で若干の転入超過、女性は△49人で転出超過となりました。地域別では、男性は十勝管内・石狩管内ともほぼ転入・転出が均衡し、女性は転出超過が十勝管内は11人、石狩管内が39人となっています。

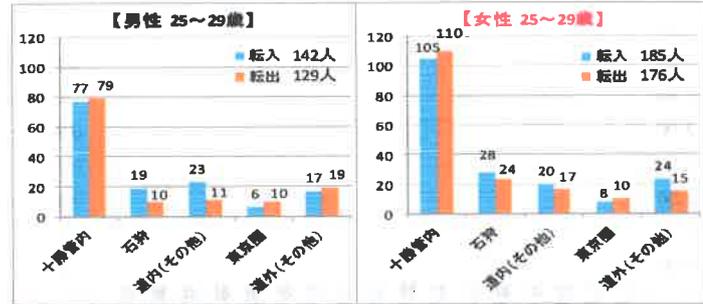
図7-2 地域別転入・転出数の状況



<25～29歳>

25～29歳の年齢層は、専門学校や大学卒業後の就職後まもない年代です。転入・転出数は、女性は男性に比べて両方とも多いという特徴が出ています。純移動数は男性(+13名)、女性(+9名)で若干の転入超過となりました。地域別では、十勝管内の移動が多くを占めています。

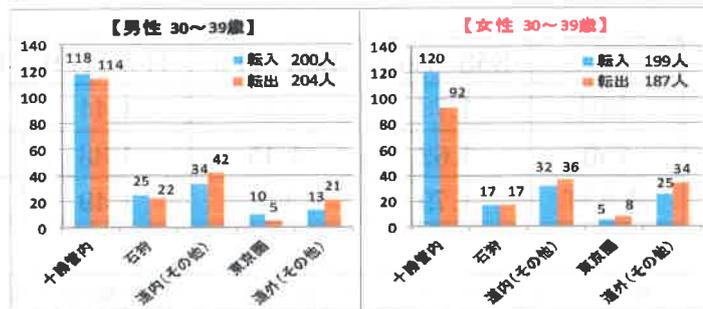
図7-3 地域別転入・転出数の状況



<30～39歳>

30～39歳の年齢層は、就職後ある程度経過した年代です。転入・転出数は男女ほぼ同規模となっています。純移動数は、男性(△4)、女性(+12)と出入りが少ない状況です。地域別では、十勝管内が多くなっています。

図7-4 地域別転入・転出数の状況



3 自然増減に関する分析

本町の自然増の要因としては、出生数の減少がその1つとしてあげられます。本町の出生数は、昭和34年から300人を切りはじめ、200人台を推移してきましたが、ベビーブーム終了後の昭和50年から200人を割り始めました。過去10年間(平成16年～平成25年)では719人、年平均72人が誕生しており、徐々に減少傾向にあります。それでもこの間は、出生数が死亡者数を上回って推移してきました。

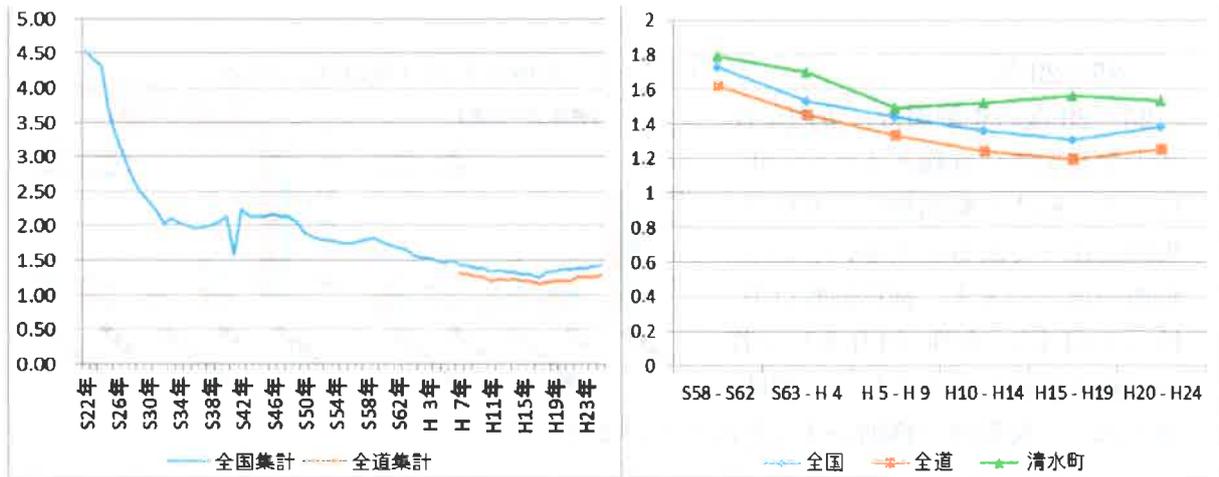
しかし、平成4年頃から、出生数が死亡数を下回り始め、平成13年以降、高齢化による死亡者の増加傾向が顕著になり、本格的に自然減を迎えることになりました。一方、死亡数に関しては、100人前後で推移してきましたが、平成21年頃から拡大傾向になり、平成21年から平成25年までの5年間では、年平均132人が死亡しています。

(1) 合計特殊出生率の推移

図8に示されるように、本町の合計特殊出生率_{※1}(平成20年～平成24年)は1.53で、北海道平均の1.25及び全国平均の1.38を上回っていますが、十勝管内11位(西十勝最下位)となっています。

本町の合計特殊出生率は、バブル崩壊以降のおよそ20年、1.5前後で横ばいで推移してきました。本町は、20～39歳女性人口比率が低いため、若年女性人口割合を高め、若年層の婚姻率や出生率を向上させる必要があります。

図8 合計特殊出生率の推移(全国、全道、清水町の比較)



※厚生労働省「人口動態統計」

※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

	S58・S62	S63・H4	H5・H9	H10・H14	H15・H19	H20・H24
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38
全道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
清水町	1.79	1.7	1.49	1.52	1.56	1.53

※1：合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」を言います。ここでは、観測データでは、対象者が少なく数値に大幅な変動要素があるものを、周辺地域を含む広い範囲のデータを参照して、本町の特性を総括化したベイズ推定値を使用しました。

(2) 出生率等の比較

図9に示されるように、平成20年～平成24年における本町の出生率は7.0で、全道(7.3)、全国(8.4)より低く、十勝管内では12位になっています。また、合計特殊出生率(ベイズ推計値)を見てみると、本町は1.53で、全道(1.25)、全国(1.38)を上回っていますが、十勝管内では11位となっています。合計特殊出生率は、若年層の有配偶者率と似た傾向にあり、若年層の婚姻率を上げることが出生率を上げる鍵になると言えます。

図9 出生率等の比較(管内内訳は、帯広近郊及び清水町周辺抜粋)

	平成20年～平成24年		平成20年～平成24年		平成22年		若年女性人口変化率(平成22年→平成52年)			
	出生率 (人口千対)	左記順位	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	左記順位	20～39歳 女性比率	左記順位	社人研	左記順位	日本創成会議	左記順位
全 国	8.4		1.38		12.4%		-36.2%		-36.4%	
北海道	7.3		1.25		11.8%		-44.9%		-47.5%	
十勝管内	8.1		1.48		11.1%		-39.1%		-44.6%	
帯広市	8.4	5	1.38	17	12.3%	1	-46.8%	12	-49.8%	6
音更町	9.1	1	1.52	12	12.2%	2	-17.6%	2	-17.3%	1
鹿追町	8.9	3	1.58	9	10.5%	4	-39.9%	9	-52.8%	9
新得町	7.2	10	1.56	10	8.9%	11	-54.8%	18	-64.6%	13
清水町	7.0	12	1.53	11	8.9%	12	-39.3%	8	-50.4%	7
芽室町	9.0	2	1.63	3	11.0%	3	-17.4%	1	-28.1%	2
幕別町	7.2	11	1.46	14	10.2%	5	-27.8%	3	-32.4%	3

※ 各項目とも十勝管内上位5位までを着色

※出生率及び合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

※20～30歳女性比率は「国勢調査」

図10 有配偶者率と3世代同居率の比較(管内内訳は、帯広近郊及び清水町周辺抜粋)

	有配偶者率(平成22年)						3世代同居率(平成22年)	
	20～29歳	左記順位	30～39歳	左記順位	20～39歳	左記順位		左記順位
全 国	20.0%		59.5%		42.5%		7.1%	
北海道	21.0%		57.9%		42.0%		3.9%	
十勝管内	26.0%		61.8%		47.2%		5.1%	
帯広市	23.1%	17	57.8%	17	42.9%	19	3.5%	18
音更町	31.5%	6	69.4%	3	55.4%	2	5.7%	14
鹿追町	28.9%	10	63.6%	8	48.5%	11	7.8%	6
新得町	25.5%	15	58.2%	16	45.3%	16	2.7%	19
清水町	28.1%	11	61.9%	13	47.7%	13	6.3%	11
芽室町	33.5%	3	70.8%	2	57.4%	1	8.1%	5
幕別町	26.2%	14	65.8%	5	50.9%	7	6.6%	9

※ 各項目とも十勝管内上位5位までを着色

※「国勢調査」

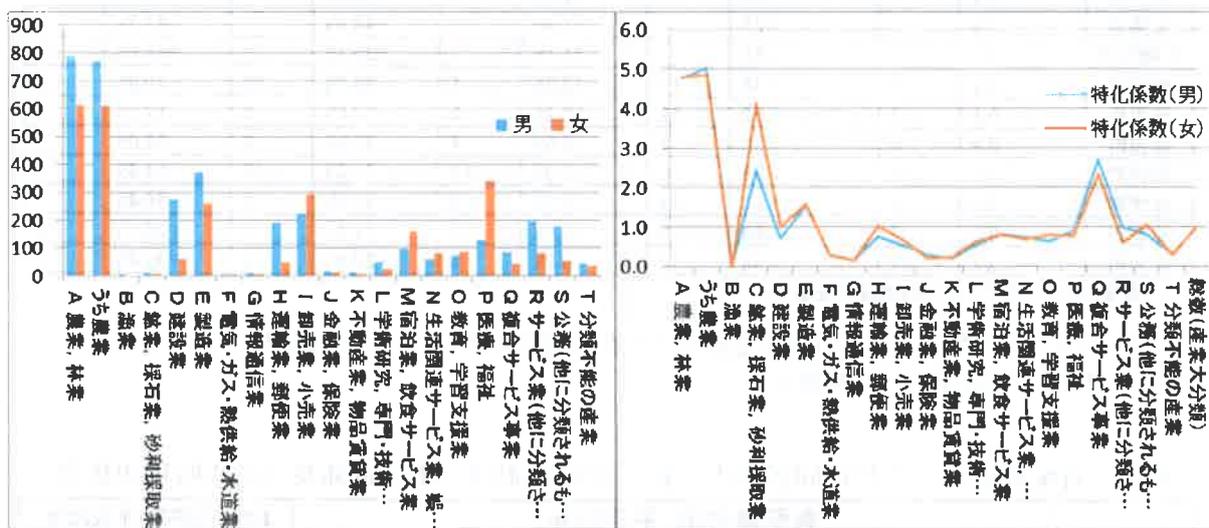
4 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口と特化係数

まず、男性の産業従業者は、農業（770人、27.5%）は最も多く、次いで、製造業（372人、13.3%）が多くなっています。それ以下の順位は、建設業（275人、9.8%）、卸売業・小売業（223人、8%）、サービス業（他に分類されないもの）（193人、6.3%）となっています。

一方、女性の産業従業者に関しては、農業（610人、27.6%）、次いで、医療・福祉（339人、15.3%）が多くなっています。それ以下の順位は、卸売業・小売業（294人、13.3%）、製造業（262人、11.9%）、宿泊業・飲食サービス業（160人、7.2%）となっています。

図11 男女別産業人口（平成22年国勢調査：常住地基準）及び特化係数（道との比較）



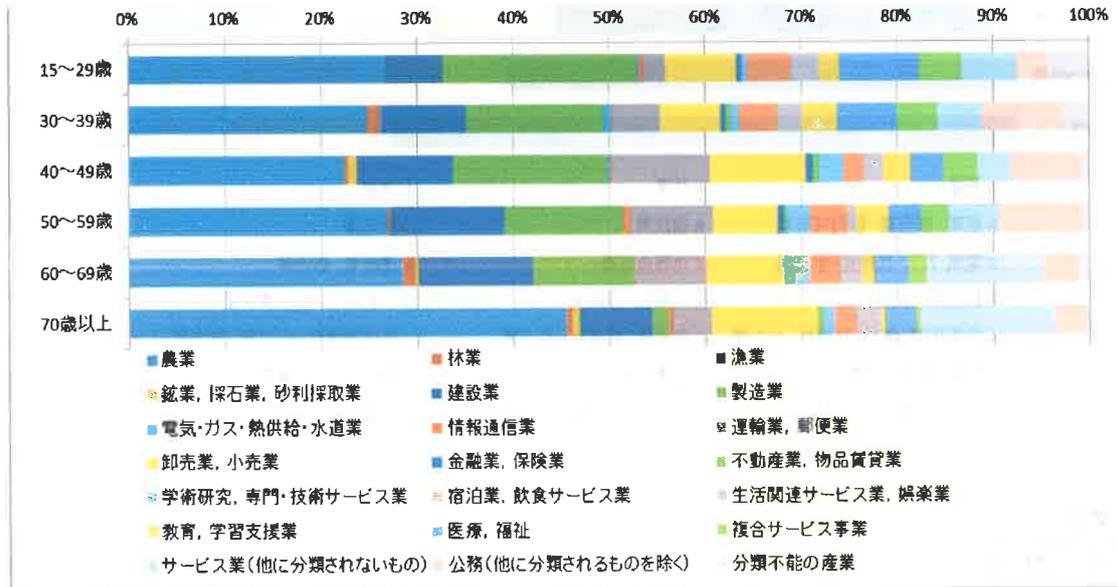
また、道との比較による特化係数_{※2}を見ると、男女ともに、農業（男性：5.0、女性：4.8）、複合サービス事業（男性：2.7、女性：2.3）、製造業（男性：1.5、女性：1.6）となっています。複合サービス業には、農協が含まれているため、基幹産業である農業とその関連産業が雇用を支えている部分が大きくなっています。

※2：特化係数とは、地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数のことです。一般にはその地域の特定の産業の従業者比率を全国の従業者比率で除して、1以上であれば産業が特化していると判断できます。ここでは北海道の比率を基礎に、北海道内の特化の状況を求めました。

(2) 男女別年齢階級別産業人口の割合

男性は、1位が農業、2位が製造業となっています。女性は15～29歳では医療福祉が1位ですが、それ以外の年代は農業が1位となっています。また、医療福祉関係の主な担い手は女性が多くなっています。

図 12-1 【男性】年齢階級別産業人口（平成 22 年国勢調査：常住地による）



○男性

15～29歳

1位 農業 (26.8%)、2位 製造業 (20.1%)、3位 医療・福祉 (8.3%)、
4位 卸売業・小売業 (7.5%)、5位 建設業 (5.9%)、6位 サービス業 (5.9%)

30～39歳

1位 農業 (24.9%)、2位 製造業 (14.3%)、3位 建設業 (8.8%)、4位 公務 (8.4%)、
5位 医療・福祉 (6.3%)、6位 卸売業・小売業 (6.3%)

40～49歳

1位 農業 (22.4%)、2位 製造業 (16.0%)、3位 運輸業・郵便業 (10.2%)、
4位 建設業 (10.0%)、5位 卸売業・小売業 (10.0%)

50～59歳

1位 農業 (26.9%)、2位 製造業 (12.5%)、3位 建設業 (11.9%)、
4位 運輸業・郵便業 (8.7%)、5位 公務 (8.7%)

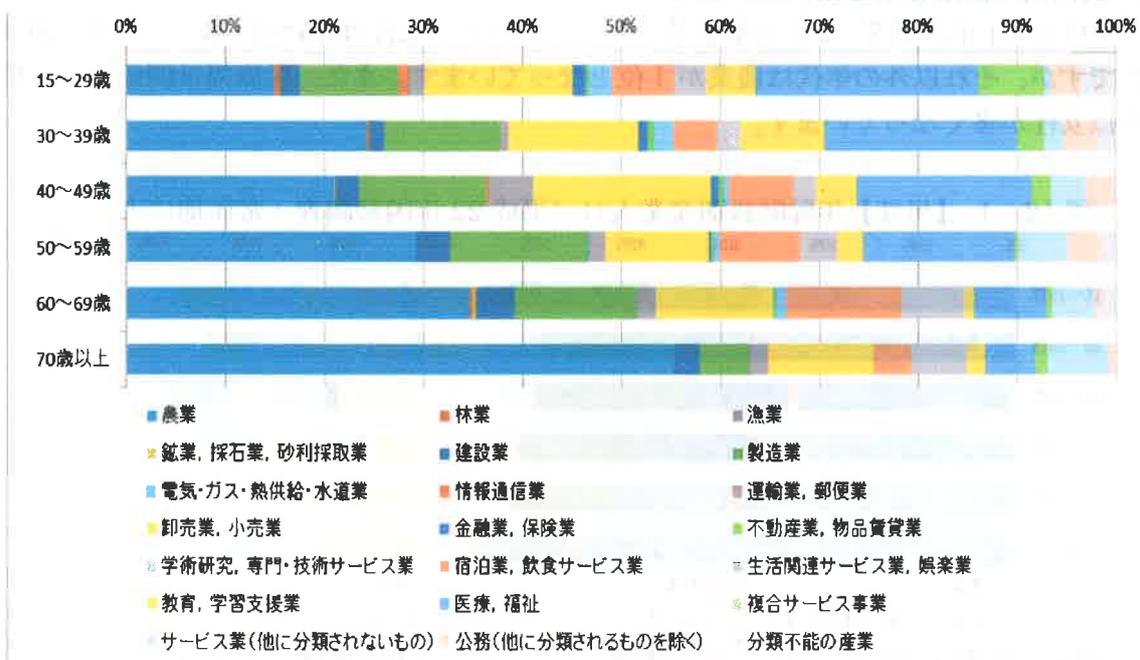
60～69歳

1位 農業 (28.6%)、2位 サービス業 (12.3%)、3位 建設業 (11.9%)、
4位 製造業 (10.5%)、5位 卸売業・小売業 (8.1%)

70歳以上

1位 農業 (45.6%)、2位 サービス業 (14.2%)、3位 卸売業・小売業 (11.1%)、
4位 建設業 (7.5%)、5位 運輸業・郵便業 (4.0%)

図 12-2 【女性】年齢階級別産業人口（平成 22 年国勢調査：常住地による）



○女性

15～29歳

1位 医療・福祉 (22.5%)、2位 農業 (14.9%)、3位 卸売業・小売業 (14.9%)、
4位 製造業 (9.9%)、5位 複合サービス業 (6.6%)

30～39歳

1位 農業 (24.3%)、2位 医療・福祉 (19.6%)、3位 卸売業・小売業 (13.2%)、
4位 製造業 (11.7%)、5位 教育・学習支援事業 (8.5%)

40～49歳

1位 農業 (20.9%)、2位 卸売業・小売業 (17.9%)、3位 医療・福祉 (17.7%)、
4位 製造業 (12.8%)、5位 宿泊業・飲食サービス (6.4%)

50～59歳

1位 農業 (29.3%)、2位 医療・福祉 (15.3%)、3位 製造業 (13.8%)、
4位 卸売業・小売業 (10.4%)、5位 宿泊業・飲食サービス (8.1%)

60～69歳

1位 農業 (34.7%)、2位 製造業 (12.3%)、3位 卸売業・小売業建設業 (11.7%)、
4位 宿泊業・飲食サービス (11.7%)、5位 医療・福祉 (7.3%)

70歳以上

1位 農業 (55.3%)、2位 卸売業・小売業 (10.7%)、3位 サービス業 (6.3%)、
4位 生活関連サービス業・娯楽業 (5.7%)、5位 製造業 (5.0%)、6位 医療・福祉 (5.0%)

II 将来人口の推計と人口減少による影響分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

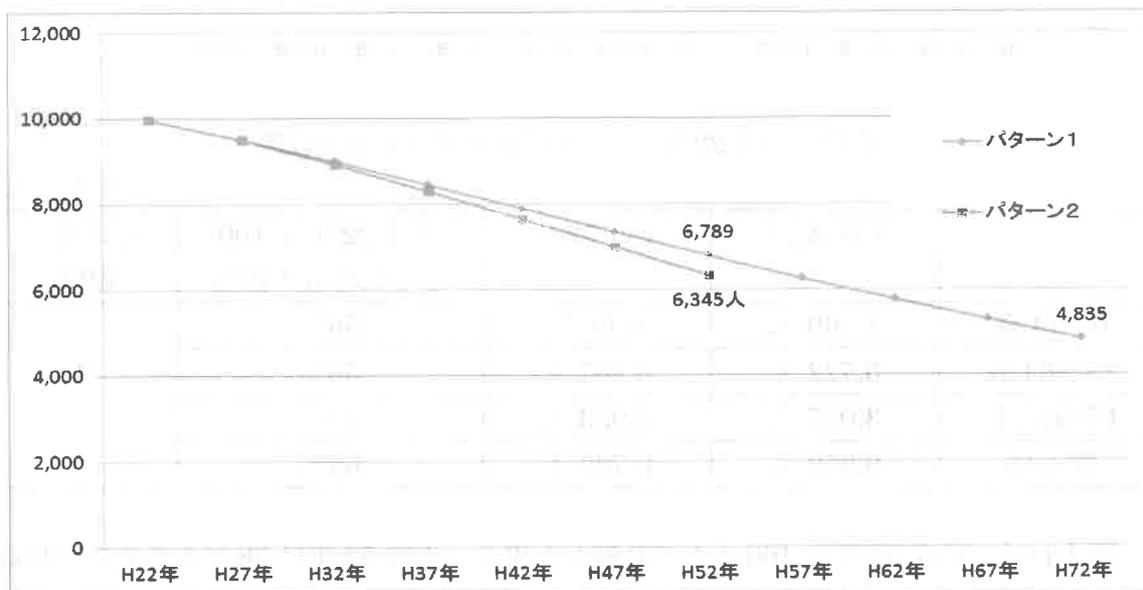
1 将来人口推計

(1) パターン 1（社人研推計準拠）とパターン 2（日本創成会議推計）の比較

パターン 1 では平成 52 年の総人口は 6,789 人、パターン 2 では 6,345 人となっており、444 人の差が生じています。

本町は高度経済成長期以降、一貫して転出超過が続いており、移動総数が社人研（平成 22 年～平成 27 年）の推計値から縮小せず、概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン 2 の推計では、人口減少が更に進む推計となっています。

図 13 パターン 1 とパターン 2 の総人口の比較



※パターン 1 は、全国の移動率が、平成 32 年までに半分程度に縮小すると仮定（社人研推計準拠）。

※パターン 2 は、全国の総移動数が、平成 22 年～27 年の推計値と概ね同水準で推移すると仮定（日本創成会議推計）。

(2) 人口減少段階の分析

人口減少段階については、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第 2 段階：老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされています。

本町は現在、老年人口が増加していますが、パターン 1（社人研推計準拠）によると、平成 22 年の人口を 100 とした場合の老年人口の指標は、平成 32 年をピークに「第 2 段階」（老年人口の維持・微減）になり、平成 37 年以降に「第 3 段階」（老年人口の減少）に入ると推測されています。

図 14 期間を分けて見る人口減少段階

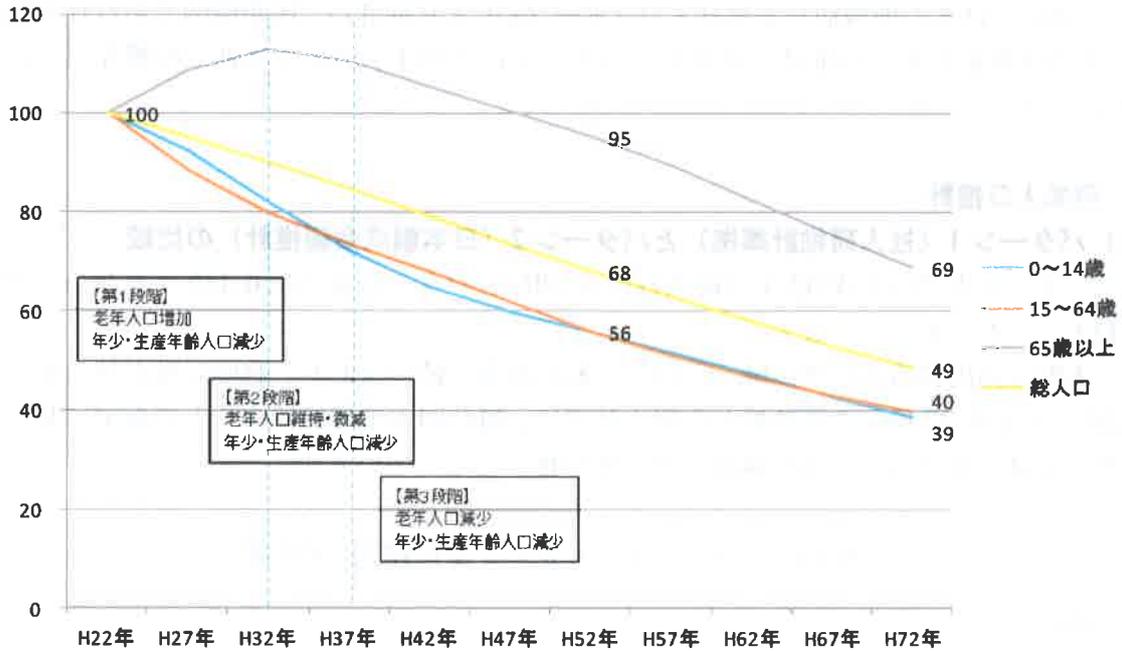


図 15 平成 22 年から平成 52 年の人口減少段階

単位：人

	平成 22 年	平成 52 年	平成 22 年を 100 とした場合の指数	人口減少段階
0～14 歳	1,160 人	649 人	56%	2
15～64 歳	5,722 人	3,207 人	56%	
65 歳以上	3,077 人	2,933 人	95%	
総人口	9,959 人	6,789 人	68%	

総人口は、平成 22 年を 100 として比較した場合、平成 52 年は 68 になるものと推計されています。また、年齢 3 区分別に見ると、年少人口は 56、生産年齢人口は 56、老年人口は 95 と推計されています。

以上のことから、図 15 に示されるように、本町の平成 52 年との比較における人口減少段階は「第 2 段階」となります。

都道府県単位では、北海道を含む 44 都道府県が「第 1 段階」、残り 3 県が「第 2 段階」となっています。道内の市町村単位では、人口減少段階にはばらつきがあり、比較的規模の大きい市町村を中心に 3 割程度が、「第 1 段階」に該当し、「第 2 段階」に該当するのは約 1 割程度であり、小規模な市町村を中心に、約 5 割強が「第 3 段階」となっています。

(3) 人口減少状況の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、平成52年には、半分近くの市町村において、平成22年と比較して人口が60%以下になると推計されています。本町では、平成52年には68%、平成72年には49%になると推計されています。

図16 平成22年を100とした場合の清水町の人口推移（単位：%）

(指数)	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
0～14歳	100	92	82	72	65	60	56	52	47	43	39
15～64歳	100	88	80	73	68	62	56	51	47	43	40
65歳以上	100	109	113	111	106	100	95	89	82	75	69
総人口	100	95	90	85	79	74	68	63	58	53	49

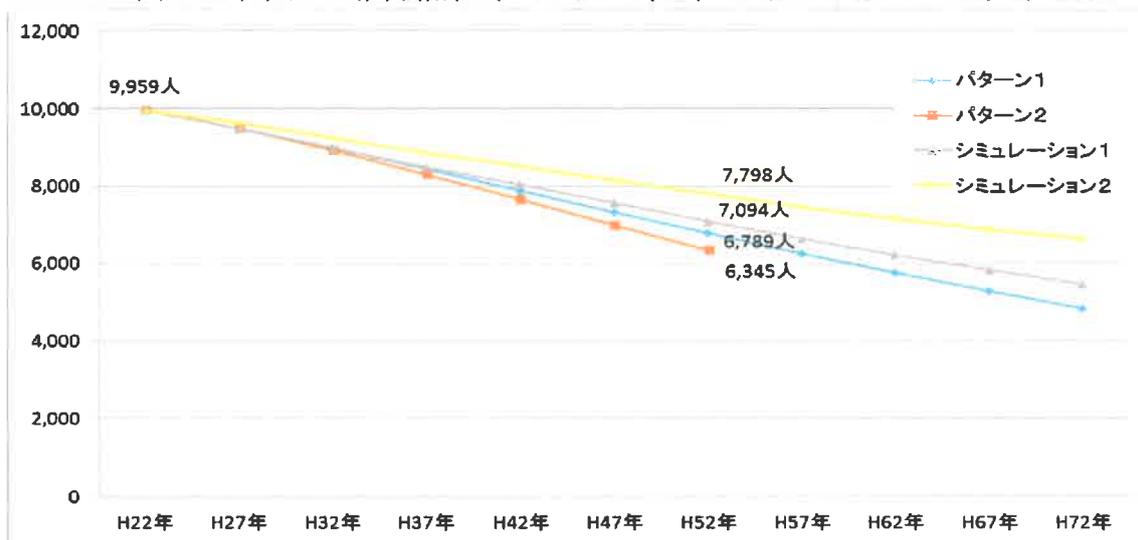
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 総人口の分析

社人研推計準拠のパターン1に比べると、出生率が上昇した場合のシミュレーション1では、総人口は平成52年に7,094人、平成72年には5,451人となり、更に人口移動が均衡した場合のシミュレーション2では、平成52年に7,798人、平成72年には6,629人と推計されています。

平成52年では、シミュレーション1は305人、シミュレーション2は、1,009人多くなり、平成72年において、シミュレーション1は616人、シミュレーション2は1,794人多くなるのが分かります。

図17 総人口の推計結果（パターン1、2、シミュレーション1、2）



※パターン1は、全国の移動率が、平成32年までに半分程度に縮小すると仮定（社人研推計準拠）。

※パターン2は、全国の総移動数が、平成22年～27年の推計値と概ね同水準で推移すると仮定（日本創成会議推計）。

※シミュレーション1は、パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合を想定。

※シミュレーション2は、パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ転入数と転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合を想定。

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

本町における自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、道内の他市町村と比べると影響度は少ない方ですが、対策として出生率の上昇につながる施策及び若年層人口の社会増をもたらす施策の両面から取り組むことが効果的であると考えられます。

道内では、自然増減の影響度については、「3（影響度 105～110%）」の市町村が多い一方で、社会増減の影響度については、「3（影響度 110～120%）」「4（影響度 120～130%）」の市町村が比較的多くなっています。

図 18 自然増減、社会増減の影響度（清水町）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年推計人口=7,094人 パターン1の平成52年推計人口=6,789人 ⇒7,094人/6,789人=104.5%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年推計人口=7,798人 シミュレーション1の平成52年推計人口=7,094人 ⇒7,798人/7,094人=109.9%	2

※自然増減の影響度は、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理

(1: 100%未満, 2: 100~105%, 3: 105~110%, 4: 110~115%, 5: 115%以上の増加)

社会増減の影響度は、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理

(1: 100%未満, 2: 100~110%, 3: 110~120%, 4: 120~130%, 5: 130%以上の増加)

(3) 人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、「0~14歳」の人口減少率は、パターン1とシミュレーション1との比較（出生率が上昇することによる効果）で22.9ポイントの改善が見られ、シミュレーション1とシミュレーション2との比較（転入・転出が同数になることによる効果）で14.5ポイント改善よりも効果が大きくなっています。「15~64歳」と「65歳以上」では、パターン1とシミュレーション1との比較よりも、シミュレーション1とシミュレーション2との比較の方が減少率の改善幅が大きくなっています。また、「20~39歳女性」でも、パターン1からシミュレーション1よりも、シミュレーション1からシミュレーション2の方が減少率の改善幅が大きくなっています。つまり、長期的な人口維持のためには出生率の向上は重要ですが、早くから若年層の社会増を図ることにより、人口の早期改善にとっては効果的です。

図 19 推計結果ごとの人口増減等

推計結果ごとの人口

単位:人

		総人口	0~14歳		15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳女性人口
				うち0~4歳人口			
H22年	現状値	9,959	1,180	388	5,722	3,077	885
H52年	パターン1	6,789	649	204	3,207	2,933	537
	シミュレーション1	7,094	914	292	3,247	2,933	535
	シミュレーション2	7,798	1,083	357	3,717	2,998	667
	パターン2	6,345	580	179	2,918	2,847	439

推計結果ごとの人口増減率

単位: %

		総人口	0~14歳		15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳女性人口
				うち0~4歳人口			
H52年	パターン1	-31.8%	-44.1%	-44.5%	-44.0%	-4.7%	-39.3%
	シミュレーション1	-28.8%	-21.2%	-20.8%	-43.3%	-4.7%	-39.5%
	シミュレーション2	-21.7%	-6.7%	-3.0%	-35.0%	-2.6%	-24.6%
	パターン2	-36.3%	-50.0%	-51.4%	-49.0%	-7.5%	-50.4%

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1については、平成52年時点の仮定を平成72年まで延長して推計すると、平成62年まで老年人口比率は上昇し続けます。

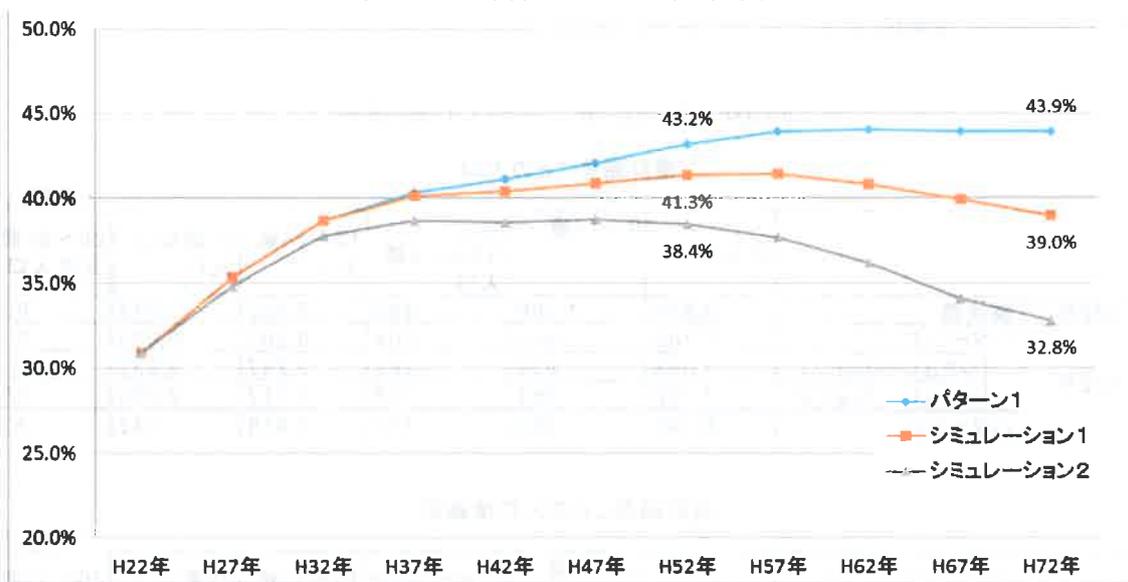
一方、シミュレーション1は、平成42年までに出生率が上昇することで、人口構造の高齢化抑制の効果が平成37年頃に現れ始め、平成57年の41.4%をピークに、その後低下する見込みです。

また、シミュレーション2においては、平成42年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成32年頃から現れ始め、平成37年の38.7%をピークに、平成47年まで維持・微減し、その後低下します。したがって、その効果はシミュレーション1よりも高いことが分かります。

図20 平成22年から平成72年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
パターン1	総人口(人)	9,959	9,483	8,991	8,448	7,890	7,334	6,789	6,257	5,758	5,283	4,835
	年少人口比率	11.8%	11.3%	10.6%	9.9%	9.5%	9.5%	9.8%	9.8%	9.5%	9.4%	9.2%
	生産年齢人口比率	57.5%	53.4%	50.7%	49.7%	49.3%	48.4%	47.2%	46.5%	46.4%	46.7%	46.8%
	65歳以上人口比率	30.9%	35.3%	38.7%	40.3%	41.1%	42.1%	43.2%	43.9%	44.0%	43.9%	43.9%
	75歳以上人口比率	16.4%	19.1%	21.5%	25.1%	27.5%	28.4%	28.6%	29.0%	29.9%	30.7%	30.5%
シミュレーション1	総人口(人)	9,959	9,478	8,986	8,495	8,032	7,560	7,094	6,638	6,211	5,814	5,451
	年少人口比率	11.6%	11.2%	10.5%	10.4%	11.2%	12.2%	12.9%	13.0%	13.2%	13.2%	13.4%
	生産年齢人口比率	57.5%	53.4%	50.8%	49.4%	48.4%	46.9%	45.8%	45.6%	46.0%	46.9%	47.6%
	65歳以上人口比率	30.9%	35.3%	38.7%	40.1%	40.4%	40.8%	41.3%	41.4%	40.8%	39.9%	39.0%
	75歳以上人口比率	16.4%	19.1%	21.5%	24.9%	27.1%	27.5%	27.3%	27.4%	27.7%	27.9%	27.1%
シミュレーション2	総人口(人)	9,959	9,644	9,255	8,868	8,516	8,155	7,798	7,452	7,145	6,871	6,629
	年少人口比率	11.8%	11.4%	10.7%	10.7%	11.6%	12.9%	13.9%	14.2%	14.6%	14.7%	14.9%
	生産年齢人口比率	57.5%	53.8%	51.5%	50.6%	49.8%	48.4%	47.7%	48.1%	49.3%	51.2%	52.3%
	65歳以上人口比率	30.9%	34.8%	37.8%	38.7%	38.6%	38.7%	38.4%	37.7%	36.1%	34.1%	32.8%
	75歳以上人口比率	16.4%	18.9%	21.0%	24.0%	25.8%	25.9%	25.2%	24.8%	24.6%	24.0%	22.6%

図21 高齢人口比率の長期推計



3 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 各年齢層の人口推計の状況

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供の社人研推計準拠の資料によると、総人口の推計は、平成22年の9,959人と比較して、平成52年は6,789人（平成22年を100とした場合の指数68）に、平成72年は4,835人（同49）になると推計されています。

年齢3区分別人口で見ると、年少人口（0～14歳）は、平成22年の1,160人と比較して、平成52年は649人（同56）、平成72年は447人（同39）と推計されています。

生産年齢人口（15～64歳）は、平成22年の5,722人と比較して、平成52年は3,207人（同56）、平成72年は2,264人（同40）と推計されています。

老年人口（65歳以上）は、平成22年の3,077人に対し、平成32年の3,477人（同113）をピークにその後減少し、平成52年は2,933人（同95）、平成72年は2,124人（同69）と推計されています。

特に75歳以上の老年人口は、平成22年の1,632人に対し、平成42年の2,173人（同133）をピークにその後減少し、平成52年は1,938人（同119）、平成72年は1,476人（同90）と推計されています。

老年人口比率は平成22年の30.9%に対し、平成52年は43.2%、平成72年は43.9%になります。特に75歳以上は、平成22年の16.4%に対し、平成52年は28.6%、平成72年は30.5%と推計されています。

以上の各年齢層の人口推計の状況を踏まえて、人口の変化が地域の将来に与える影響を分析・考察します。

図22 各年齢層の人口推計の状況

(人数)	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
0～14歳	1,160	1,071	952	839	753	694	649	600	550	495	447
15～64歳	5,722	5,064	4,561	4,201	3,891	3,551	3,207	2,909	2,674	2,468	2,264
65歳以上	3,077	3,348	3,477	3,408	3,247	3,088	2,933	2,749	2,534	2,319	2,124
75歳以上	1,632	1,813	1,936	2,118	2,173	2,083	1,938	1,815	1,723	1,619	1,476
総人口	9,959	9,483	8,991	8,448	7,890	7,334	6,789	6,257	5,758	5,283	4,835

(指数)	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
0～14歳	100	92	82	72	65	60	56	52	47	43	39
15～64歳	100	88	80	73	68	62	56	51	47	43	40
65歳以上	100	109	113	111	106	100	95	89	82	75	69
75歳以上	100	111	119	130	133	128	119	111	106	99	90
総人口	100	95	90	85	79	74	68	63	58	53	49

(人口比率)	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
0～14歳	11.6%	11.3%	10.6%	9.9%	9.5%	9.5%	9.6%	9.8%	9.5%	9.4%	9.2%
15～64歳	57.5%	53.4%	50.7%	49.7%	49.3%	48.4%	47.2%	46.5%	46.4%	46.7%	46.8%
65歳以上	30.9%	35.3%	38.7%	40.3%	41.1%	42.1%	43.2%	43.9%	44.0%	43.9%	43.9%
75歳以上	16.4%	19.1%	21.5%	25.1%	27.5%	28.4%	28.6%	29.0%	29.9%	30.7%	30.5%

(2) 地域経済への影響

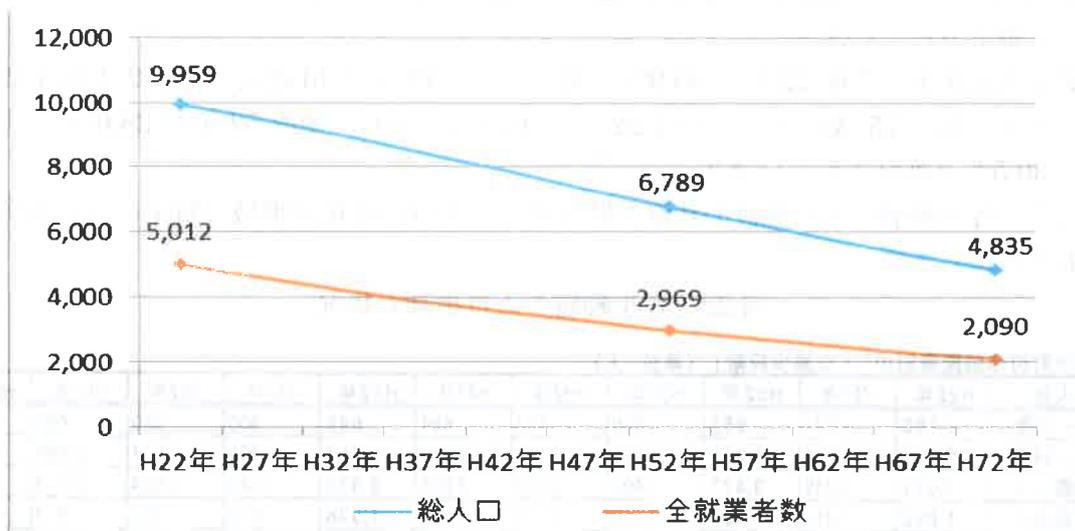
①就業者数に与える影響

本町における全就業者数について、平成 22 年の就業状況をもとに、社人研推計準拠の総人口から推計をすると、平成 22 年の就業者数（5,012 人）と比較して、平成 52 年には約 6 割の 2,969 人、平成 72 年には約 4 割の 2,090 人になると推計されます。

少子化の進展とともに年少人口（就学前児童、小学生および中学生）や学級が減少することで、保育士・教職員等に影響をもたらし、さらに人口減少に拍車をかけることが考えられます。

高齢化の面からは、平成 42 年までは、特に 75 歳以上の人口が急激に増加することにより、医療・介護の需要が高まり、医療・介護人材の不足が懸念されます。さらに、都市部での高齢者の増加により医療・介護人材の都市部への流出が進むことで、地方の人材不足が加速することが予想されています。

図 23 全就業者数の将来推計



②地域内消費に与える影響

人口減少は町民を顧客とする企業の市場規模の縮小をもたらし、事業の撤退を誘発することが懸念されています。特に、消費意欲の旺盛な年代である年少・生産年齢人口の減少により、町内の小売業（食料品）、飲食業の売上が激減することが考えられます。さらに、買い物環境の悪化をもたらすと同時に、生活の利便性を大きく低下させ、人口流出をもたらす可能性があります。

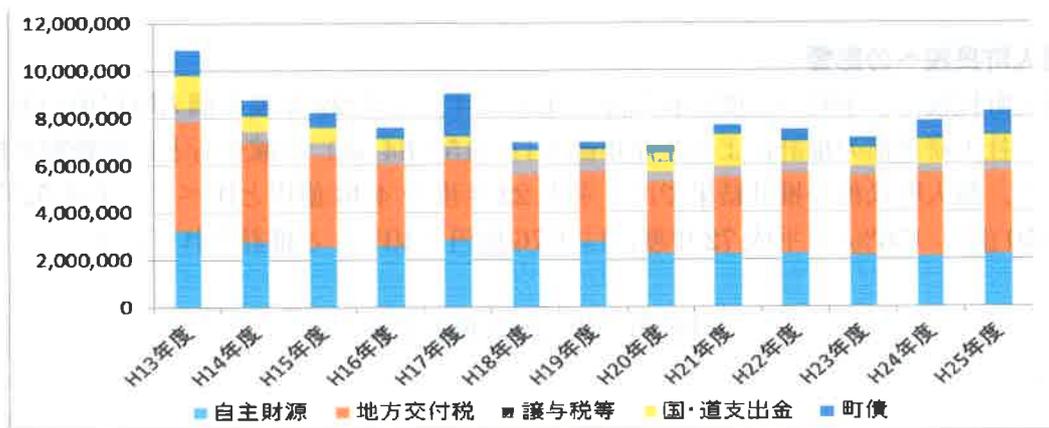
(3) 財政への影響

①歳入の状況

本町の普通会計の歳入は、平成 13 年度は 100 億円を超えていましたが、それ以降は、行財政改革の取組みを経て、現在までに、およそ 60 億円後半から 80 億円の前半で推移しています。自主財源のうち、歳入の柱である町税については、平成 13 年度以降、11 億円台で推移していますが、国から地方への税源移譲のあった平成 19 年度以降は 12 億円台で

推移しています。今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれています。

図 24 普通会計歳入の推移（平成 13 年度～平成 25 年度）

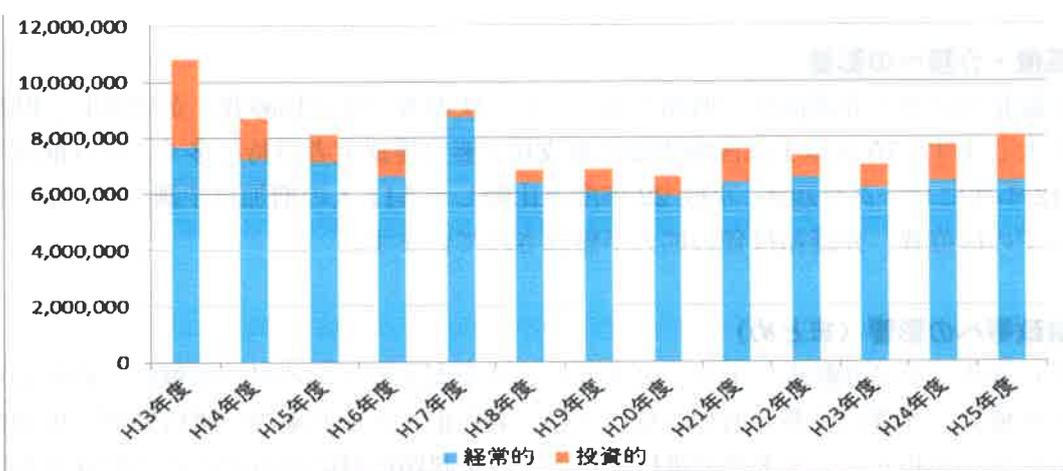


※自主財源は、町が自主的に収入できる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。町独自で収入額を決められるので「自主財源」と呼びます。

②歳出の状況

本町の普通会計の歳出は、平成 13 年度は 100 億円を超えていましたが、それ以降は、行財政改革の取組みを経て、現在までに、60 億円後半から 80 億円の前半で推移しています。経常的経費は、平成 15 年度は 70 億円を超えていましたが、それ以降は、年度ごとのばらつきはあるものの、60 億円前半で推移しています。投資経費は、平成 13 年度に 30 億円を超えていますが、それ以降は多くとも 10 億円台の半ば以内にとどまっています。

図 25 普通会計歳出の推移（平成 13 年度～平成 25 年度）



※経常的経費は、毎年恒常的に支出される経費です。具体的には、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や経常的に支出される物件費、維持補修費、補助費などが該当します。

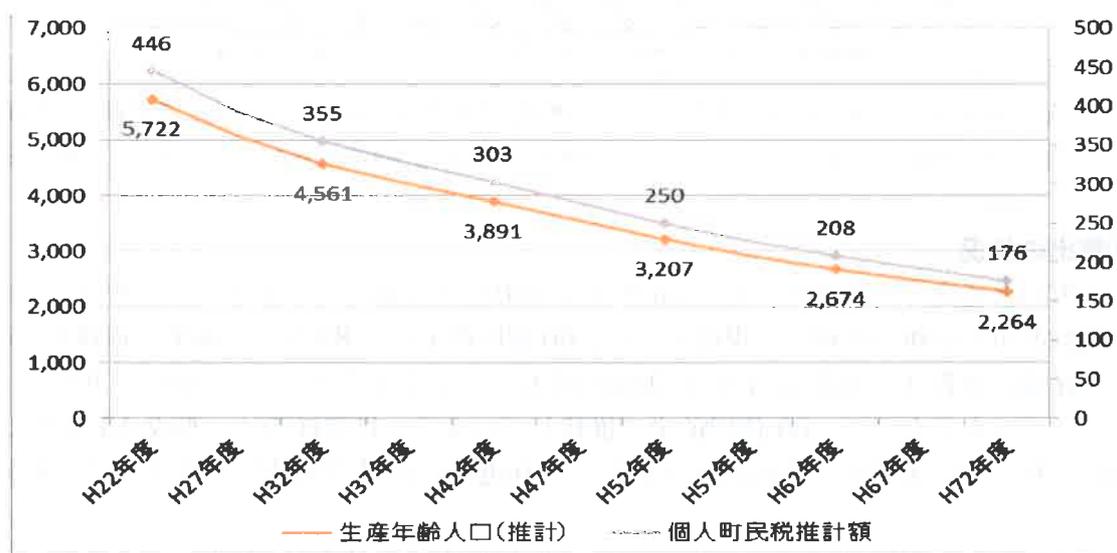
※投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。具体的には、道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕などが該当します。これに分類できる性質別経費として、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があります。

経常的経費の内訳を見ると、扶助費（社会保障費）は、平成 13 年度の 2 億 6 千万円から平成 25 年度には 6 億 7 千万円と、約 2.5 倍増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれています。

③個人町民税への影響

個人町民税は、本町の主要な収入源の 1 つです。平成 22 年度の個人町民税の実績に基づき、社人研準拠の推計による生産年齢人口（15～64 歳）の減少もとに影響額を推計しました。個人町民税の推計結果では、平成 22 年度の 4.46 億円と比べて、平成 52 年度には 2.50 億円（56%）、平成 72 年度には 1.76 億円（40%）と推計されています。

図 26 個人町民税の推計



④医療・介護への影響

高齢化は医療・介護需要の増加をもたらし、扶助費（社会保障費）が増加し、財政支出が拡大します。75 歳以上は医療需要や要支援・要介護認定者が特に多く、人口推計では平成 42 年度にピークを迎え、平成 22 年度と比較して 541 人の増加が予測されており、ピークまでの医療費、介護給付費の拡大が懸念されています。

⑤財政等への影響（まとめ）

人口減少、少子高齢化により、公共サービスを支えるマンパワーや税収（納税者）の減少と医療費、介護給付費の増加が見込まれ、老朽化した公共施設の維持管理・更新等への対応など、公共サービス水準の維持や新たな政策課題に対応するための人的資源や財源確保が困難になることが懸念されます。

Ⅲ 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

1 将来展望に必要な調査・分析

(1) 「清水町民意調査」「進路と定住に関するアンケート調査」等の結果

将来展望に必要な町民等の意識・希望等の調査・分析を行うために、町民等を対象とするアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

・清水町民意調査

町内居住の10代～70代の2,898人を無作為に抽出しました。平成27年7月中に、調査票を郵送にて配布・回収し、825票の有効票を得ました（回収率28.5%）。

・進路と定住に関するアンケート調査

町内居住の平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれの方（高校に通う年代）全員を対象としました。平成27年7月中に、調査票を郵送にて配布・回収し、42票の有効票を得ました（回収率18.8%）。

・ヒアリング調査

平成27年8月中に、町内の6事業者（括弧内は主なヒアリングの視点）に面談による調査を行いました。

飲食サービス業（観光と安定雇用）、畜産農業（観光、福祉、体験農業）、介護事業（福祉と産業政策）、宿泊業（観光、移住促進）、食料品製造業（清水町の魅力、雇用）、紙加工品製造業（清水町の魅力、雇用）

①住まいについて

調査結果から、回答者825人のうち「他の市町村の出身である」が50.5%、「本町出身だが他の市町村に住んでいたことがある」が17.8%であり、約7割が本町以外の市町村に住んだ経験があるという結果になりました。

図27 出身地

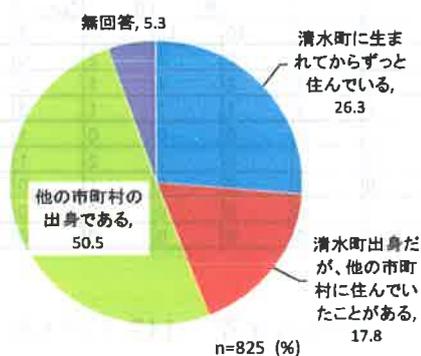
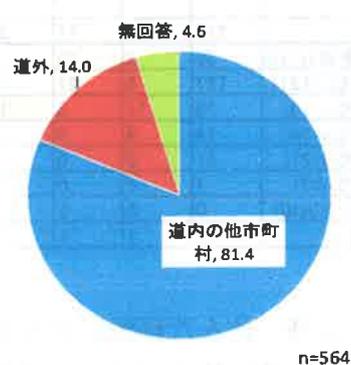
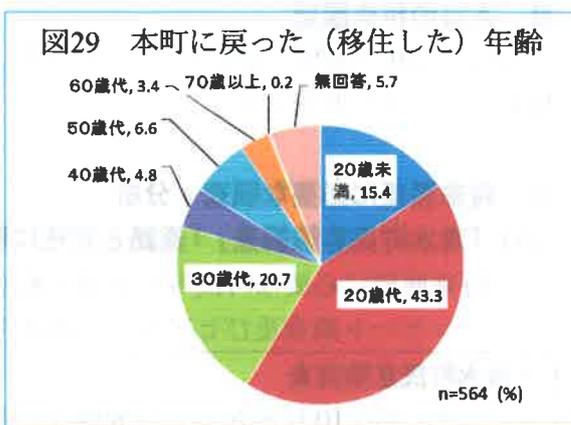


図28 本町の前の居住地



これらの回答者564人が直近で住んでいたところは、帯広など十勝管内市町村や、札幌など「道内の他市町村」が81.4%でもっとも多く、「地域間の人口移動の状況」の北海道内からの「転入数」（81.4%）と同様の結果が出ています。

本町に戻った（移住した）時の年齢は、「20歳代」が43.3%でもっとも多く、次いで「30歳代」が20.7%、「20歳未満」が15.4%であり、30歳代以下の若年層が約8割を占めています。



本町に戻った（移住した）直接の要因を男女別（男性回答者 251人、女性回答者 310人）に見てみると、「20歳未満」は男女とも「就職」が多くを占めています。「20歳代」の男性は、「就職」（34.0%）と「転職」（28.3%）が多くを占め、「20歳代」の女性では、「結婚」（44.5%）、「就職」（19.7%）、「転職」（7.3%）の順となっています。「30歳代」になると、男女とも「転職」の割合が一番大きくなっています。

図30 本町に戻った（移住した）直接の要因（男女別、年齢別）

男性

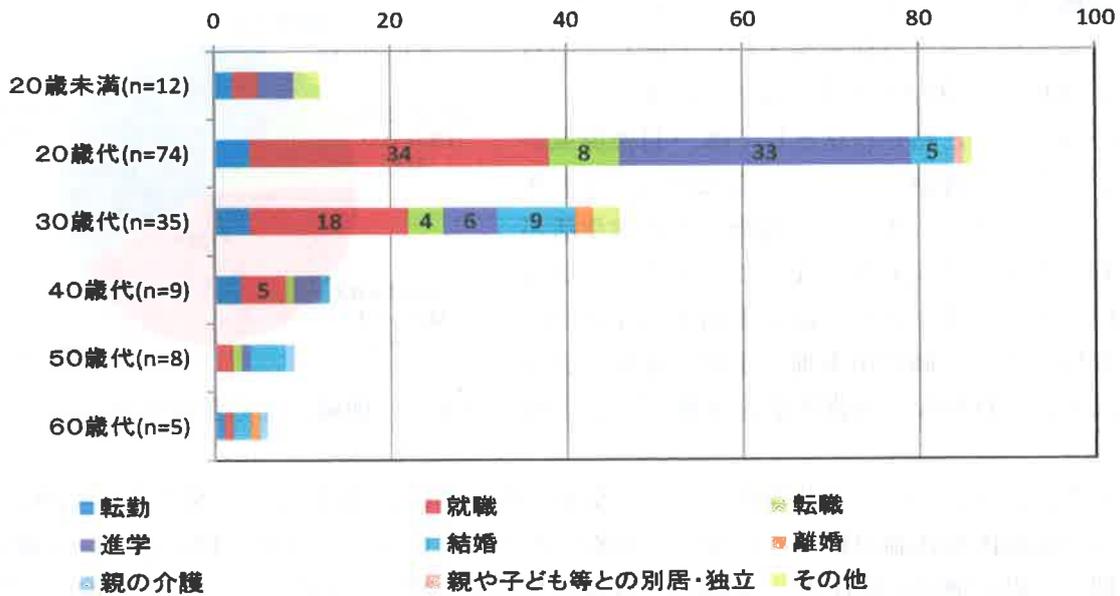
	合計	転勤	就職	転職	定年退職・早期退職	進学	結婚	離婚	親の介護	親や子ども等との同居・近居	親や子ども等との別居・独立	健康上の理由（病気の治療など）	その他（ ）	無回答
合計	251	16	59	51	13	2	12	4	5	15	3	5	52	26
20歳未満(n=51)	51	3	18	2	0	2	0	0	1	2	3	3	18	3
20歳代(n=106)	106	1	36	30	3	0	7	0	0	7	0	0	12	12
30歳代(n=44)	44	2	4	12	0	0	5	1	2	4	0	1	14	2
40歳代(n=13)	13	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1
50歳代(n=15)	15	4	0	4	4	0	0	1	2	1	0	0	1	0
60歳代(n=11)	11	1	0	1	5	0	0	1	0	0	0	0	2	2
70歳以上(n=1)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
無回答	10	1	3	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	6

女性

	合計	転勤	就職	転職	定年退職・早期退職	進学	結婚	離婚	親の介護	親や子ども等との同居・近居	親や子ども等との別居・独立	健康上の理由（病気の治療など）	その他（ ）	無回答
合計	310	25	41	30	11	1	78	9	10	18	7	8	52	40
20歳未満(n=36)	36	3	10	2	0	0	3	1	0	4	2	0	11	2
20歳代(n=137)	137	3	27	10	1	1	61	2	2	4	1	2	10	17
30歳代(n=73)	73	11	3	17	0	0	12	5	1	7	1	2	17	3
40歳代(n=14)	14	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	6	3
50歳代(n=21)	21	2	0	1	7	0	0	1	5	3	2	1	4	1
60歳代(n=7)	7	1	0	0	2	0	0	0	2	0	1	0	1	0
70歳以上(n=0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	22	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	3	14

清水町以外に住んだ経験がある人 564 人のうち、本町出身者の 147 人が本町に戻った年齢別に、町以外に住んだきっかけを見ると、20歳代で戻った人の多くは、就職（45.9%）もしくは進学（44.6%）でいったん町を離れています。30歳代以降になると、進学で町を出て行った人たちはあまり戻ってきていないことが分かります。

図 31 本町出身者が本町以外に住んだきっかけ（年齢別）



以上のことを考慮すると、本町へのUターン・Iターンについて以下のパターンが存在することが推察されます。

○男女共通

一度進学等で清水町を離れたものの、就職を契機に清水町へ戻ってきた

○男性

一度就職等で清水町を離れたものの、転職を契機に清水町へ戻ってきた

○女性

もともと清水町外出身、あるいは清水町出身だが進学・就職等で一度清水町を出た後、結婚を契機に清水町に住むようになったパターン

本町へ戻ること（移住）を後押しした要因として、「家族・親戚・知り合い等がいるから」の回答がもっとも多く、次いで「森や川等の豊かな自然環境があるから」となっています。この結果から、移住において血縁関係者が本町で生活していることが重要な要素となっています。また、自然環境の良さも、移住施策の大きな要素になると考えられます。

ヒアリング調査からは、町内の高齢者介護施設の不足感が指摘されています。親の面倒を見ることを動機として本町へ戻ってくる人も存在しており、清水町へのUターンを円滑に進めるため、高齢者向けの介護施設の充実も期待されます。

②住みやすさについて

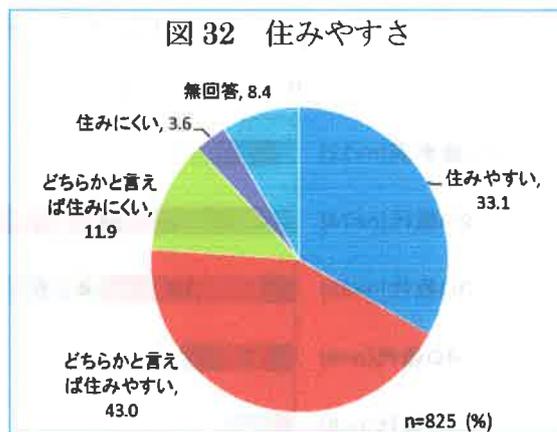
地域の住みやすさについては、「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と感じている人が合わせて76.1%と多くなっています。

住みやすいと感じる点としては、「自然環境がよい」ことを理由としてあげる人がもっとも多くなっています。次いで「買物など日常生活が便利」をあげる人も多くなっていますが、居住地区によって差があり、清水市街地居住者回答は多いものの、御影市街地や宇旭山地区の居住

者は逆に「買物など日常生活が不便」という回答が多く、地域による差が大きくなっています。

また、住みにくいと感じる点として「交通の便が悪い」「買物など日常生活が不便」「病院など保険医療体制が整っていない」が多くあげられており、「交通の便が悪い」は御影市街地、宇旭山地区の居住者、「病院など保険医療体制が整っていない」は宇清水地区で特に顕著となっています。さらに「買物など日常生活が不便」は若年層で特に回答が多い点が注目されます。

ヒアリング調査では、車の利用が前提になると考えられるものの、日常の買物や交通の便などへの大きな不満は生じておらず、逆に帯広や新千歳などへのアクセス面でのメリットの存在を指摘する意見もあり、清水町内へのUターンやIターンを円滑に進める上でPRすべき情報の一つと考えられます。



③施策の満足度・重要度について

<地方における安定した雇用創出>

「地方における安定した雇用創出」に関する施策の満足度は全体的に低く、特に「中心商店街の活性化、中小企業の活性化等、商工業の振興」、「雇用機会の拡大、既存の雇用機会の活用、安心して働ける就業環境の整備、雇用の受け皿づくりに向けた基盤整備の推進」で満足度が低くなっています。この2項目は、今後のまちづくりを考えるうえでの施策の優先度も高いとする回答が多くなっています。

施策の優先度としては他に、「酪農業における担い手の育成・確保、乳製品加工・ブランド化推進」や「商業における担い手の育成・確保、栽培・資源管理型漁業・水産加工・ブランド化推進」などの回答も多くなっています。

ヒアリング調査では事業者側の人手不足感、特に人材募集に対する町内からの応募が少ないという現状があげられました。また、業種によっては通年雇用が難しい事業者もあるため、通年雇用に向けた体制の必要性や、高齢者・福祉市場をターゲットとした事業創造の意義を指摘する意見もありました。

<地方への新しい流れをつくる>

「地方への新しい流れをつくる」に関する施策の満足度は全体的に低く、特に「観光施設の充実」、「宿泊施設の充実」では6割程が「不満」または「やや不満」と回答しており、

観光関連のインフラの不足が指摘されています。

施策の優先度1位には「町外に住む清水町の出身者や出身者以外の就職（U・Iターン就職）の促進」が挙げられており、定住人口を増やす施策を重視する結果となりました。

ヒアリング調査では、移住者間の横のつながりの少なさや、先住移住者のコミュニティの重要性などが指摘されています。また、通信インフラの環境整備に関する意見もあり、移住定住に向けたソフト・ハード両面での整備も重要と考えられます。

<若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に関する施策の満足度としては全体的に「普通」が多くなっています。「安心して暮らせる地域医療体制の確保」は、最も不満傾向が強く、施策の優先度についても半数近くが3位以内に挙げており、最も優先度が高い結果となっています。次いで「良質な住宅の確保や安全な道路、公園・遊び場の整備など子どもに優しい生活環境整備」が、他の項目と比べて不満と回答する人の割合が多くなっています。

「子育て支援サービスや保育サービスの充実、児童の健全育成など子育て支援の充実」や「学校教育環境の整備や家庭・地域の教育力の向上など子どもの教育環境の整備」などの子育て・教育環境については、比較的満足度が高い結果となりました。

<安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する>

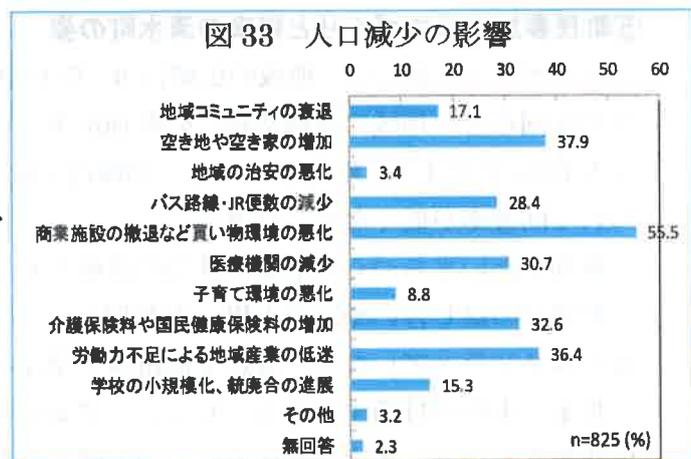
「安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に関する施策の満足度は全体的に「普通」が多くなっています。

「道路の整備や除雪対策の強化、公共交通など移動環境の充実」は不満傾向が最も強く、施策の優先度でも3位までに挙げた人が4割と、最も多くなっています。

また施策優先度ではこの他「高齢者福祉・介護の充実」が上位に挙げられています。

④人口問題と定住意向

人口減少が地域に及ぼす影響として、「商業施設の撤退など買い物環境の悪化」、「空き地や空き家の増加」、「労働力不足による地域産業の低迷」、「介護保険料や国民健康保険料の増加」「医療機関の減少」「バス路線・JR便数の減少」など残された町民の生活利便性低下や負担増を危惧する回答が多くみられました。



本町の人口に関する重要な考え方としては、7割以上が人口増加、現状維持もしくは減少緩和等に対する何らかの対策を立てるべきとしています。

人口問題において重点化すべき政策としては、「産業振興による雇用の場の創出」「地域商業の活性化」「医療機関の充実」「子育て支援の充実」があげられました。

本町での定住意向は、「住み続けたい」「条件が合えば住み続けたい」を合わせて約7割が今後も住み続けたいと考えています。年齢階層別に見てみると、「住み続けたい」とする割合は、若年層ほど少ない傾向にあり、「他の市町村に住みたい」とする割合は、10歳代が特に多く、20～30歳代が比較的多くなっています。

住み続けるための条件は「医療・介護・福祉が充実すれば」がもっとも多く、次いで「仕事が確保できれば」、「日用品の買い物等の環境が充実すれば」の回答が多くなっています。この3項目は比較的広い世代から条件として挙げられており、30歳代以下に限れば娯楽・余暇等の環境や子育て支援環境の充実などを望む回答も多くなっています。

⑤町民参加のまちづくりと将来の清水町の姿

まちづくり活動へは「地域の伝統行事、祭りや盆踊りなどの地域のふれあい行事」、「道路や公園などの地域の清掃活動」の参加が多くなっています。一方、「特にない」との回答も3割近くに上り、年代別にみると20歳代が最も高く、60歳代までは年齢層が高くなるにつれて回答率が低くなっています。

参加したいまちづくり活動や社会的活動としては「ボランティア活動を通じた参加」、「地域での話し合いや討議の場への参加」、「まちづくりグループへの参加」、「体験観光のボランティア」など、身近な取組みを挙げる人が多い結果となりました。

将来の本町が目指すべき姿としては「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」が最も多く、『住みやすいと感じる点』でも「自然環境が良い」ことが多く挙げられており、町民が町の自然環境を誇りに思っており、守っていきたいと考えていることがわかります。

次いで「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」、「産

図 34 人口減少に対する考え方

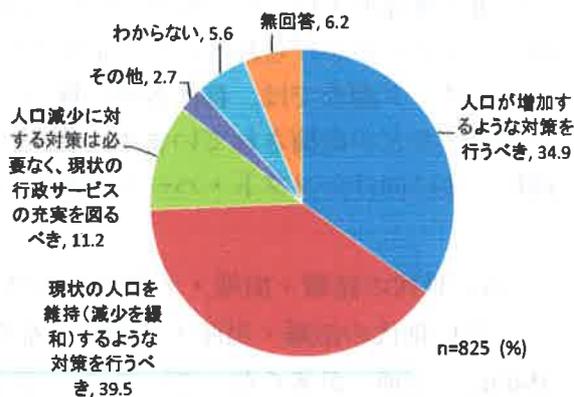
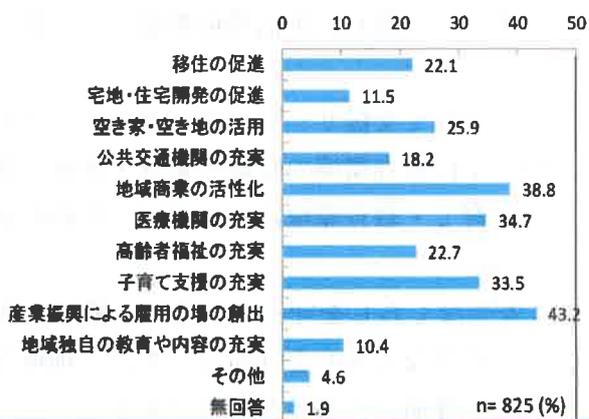


図 35 人口問題において重点化すべき政策

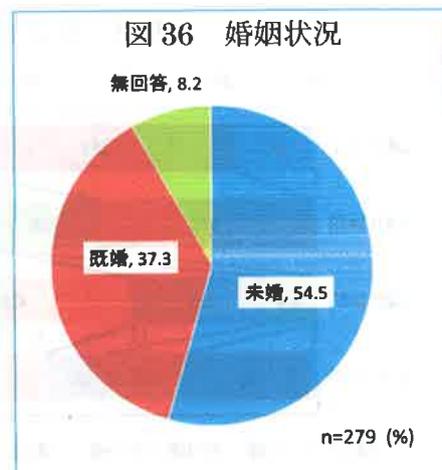


業が盛んで、働く場に恵まれているまち」が挙げられており、福祉・医療・介護の充実と雇用の確保が望まれています。

⑥結婚・出産・子育て・教育について（40歳未満の方の意識）

<概況>

アンケートでは10歳代～30歳代の回答者279人のうち、未婚者は152人（54.5%）、既婚者は104人（37.3%）、無回答が23人（8.2%）となっています。



<独身でいる理由（未婚者）>

独身でいる理由では男女ともに「適当な相手にまだめぐり合わないから」が最も多くなっています。男性は「結婚資金が足りないから」が2番目に多い回答となっています。また、本町で結婚する上での不安として「異性との出会いの場がないので結婚相手がみつかるか不安」、

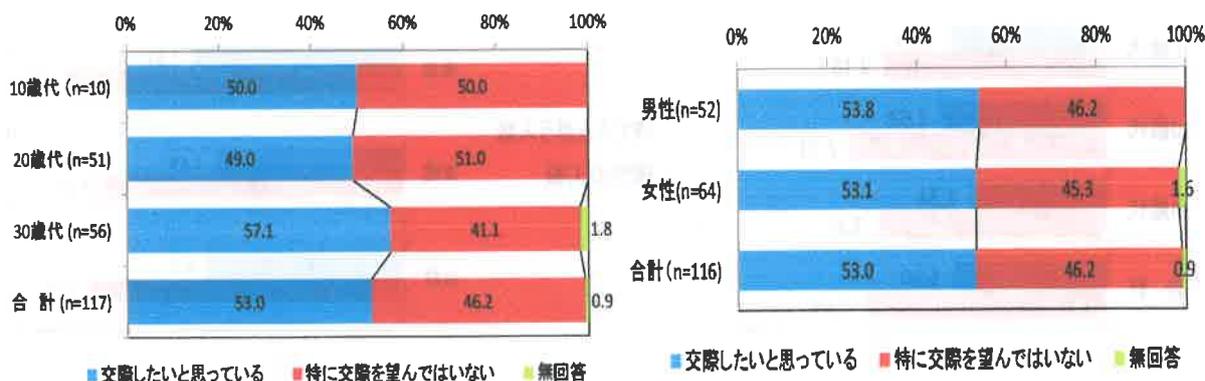
「収入が少ないので経済的負担が心配」などが上位に挙がっており、『出会いの場がない』ことと『経済的不安』がネックとなっていると考えられます。

女性は独身でいる理由として「結婚する必要性をまだ感じないから」、「今は仕事（または学業）に打ち込みたいから」といった回答も多く、結婚して生活に縛られることなく働き（学び）たい、と考えている人が多いと考えられます。いずれ結婚した後も町内に住み続けたい（または既にその予定）と回答している人は、全体の4分の1程となっています。女性は、結婚を機に町外に出ていくとの回答が男性よりも多くなっています。

<異性との交際について（未婚者）>

未婚者152人のうち、交際している異性がない人が117人（77.0%）でした。このうち46.2%が「特に交際を望んでいない」と回答しています。

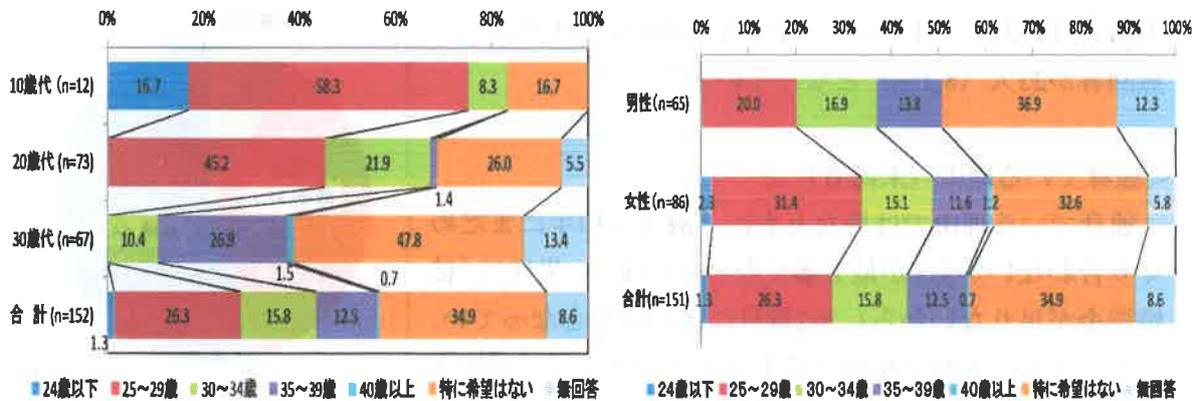
図 37 今後の交際意向（年齢層別と男女別）



<結婚に関する意向（未婚者）>

結婚したいと考える年齢については、「特に希望はない」が34.9%、「25～29歳」が26.3%、「30～34歳」が15.8%となっています。年齢層別にみると、10歳代、20歳代では「25～29歳」の割合が高くなっています。男女別にみると、女性は「25～29歳」とする割合が男性に比べて高くなっています。

図 38 何歳までに結婚したいか（年齢層別と男女別）

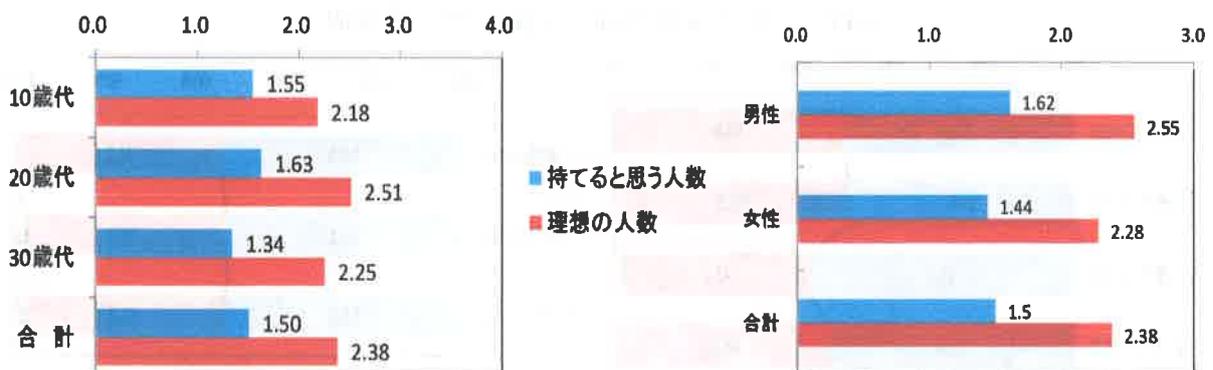


<理想の子どもの数>

未婚者の結婚後の理想の子どもの数は各年代で「2人」または「3人」が大半を占め、平均値は「2.38人」となっています。しかし、実際に持てると思う子どもの数は「1人」または「2人」が大半を占め、平均値が「1.50」となり、理想と現実の間に0.88人の差が生じています。

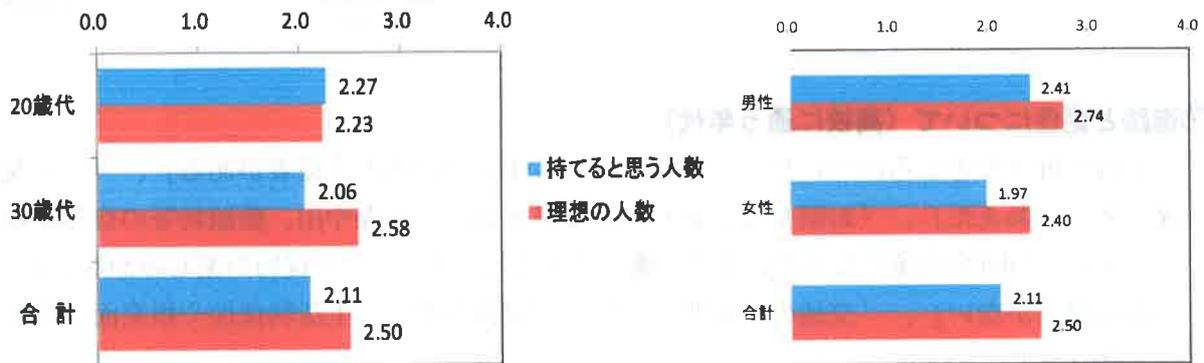
また、男女別でみると、理想と現実とも女性の方が低い結果となりました。女性の独身でいる理由として「結婚する必要性をまだ感じないから」、「今は仕事（または学業）に打ち込みたいから」といった回答とも関連するものと考えられます。

図 39 実際に持てると思う子どもの数・理想の子どもの数の平均値（未婚者 年齢別と男女別）



一方、既婚者の理想と現実の子どもの数は双方とも「2人」または「3人」が大半を占めますが、現実の方が理想に比べて「2人」の割合が増加し「3人」の割合が減少しています。理想の平均値「2.50」と現実の平均値「2.11」の差は0.39と、未婚者と比べて差が小さくなっています。未婚者は不安感から実際に持てると思う子どもの数を少なく見ていると考えられます。

図 40 実際に持てると思う子どもの数・理想の子どもの数の平均値
(既婚者 年齢別と男女別)



理想よりも実際に持てると思う子どもの数が少ない理由として、既婚・未婚ともに「仕事と子育ての両立が難しいから」、「出産費用等の経済的負担が大きいから」、「高校、大学等の教育費にお金がかかるから」の回答が多くなっており、経済・社会環境の理由が大きいことが伺えます。

<出産・子育ての環境と支援>

町内での出産・子育てに関して期待する支援等については「医療環境の充実（産婦人科や小児科の充実）」、「子育て世帯への経済的支援の充実」「保育所や幼稚園などでの保育サービスの充実」などに対する回答が多く、未婚者では「子育てに対する職場の理解が進むこと」、既婚者では「子どもの遊び・体験の場や機会の充実」も比較的回答が多くなっています。

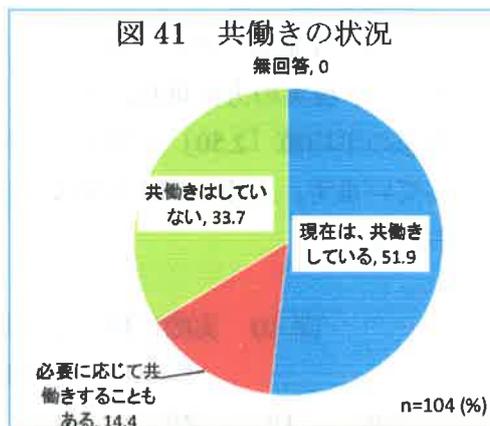
既婚者の感じる育児環境に対する不安として「子どもが病気やけがした場合に安心して診てもらえる医療機関が少ない」、「安心して子どもが遊べる場所が少ない」が多く挙げられています。

<女性の出産前後での就業状況（既婚者）>

既婚者女性は出産を機に自主退職している人が3割程となっています。出産後に勤務を希望したものの継続勤務できなかった人も1割程いました。

<共働きの状況（既婚者）>

既婚者のおよそ7割は、何らかの形で共働きをしています。

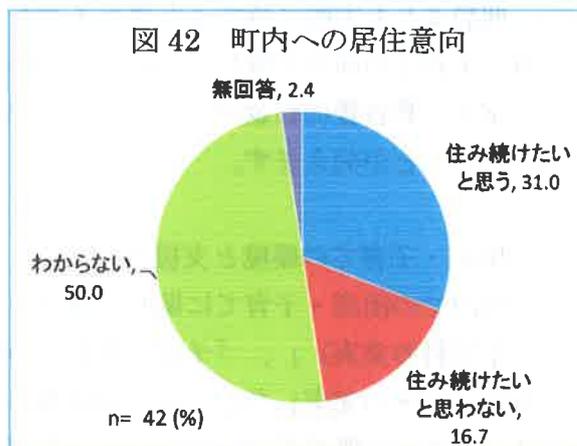


⑦進路と定住について（高校に通う年代）

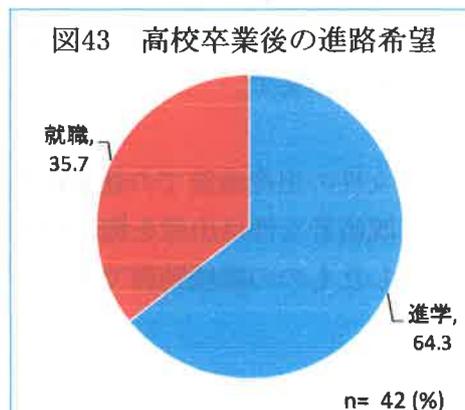
本町の好きなおところについて「子どもの頃から住んでいるので愛着がある」、「いい友達とめぐりあえた」、「お祭りなど楽しい行事がある」、「森や山、動植物等の自然が豊かである」の回答が多くなっています。嫌いなおところとしては、「買物の楽しみがない」、「遊ぶ場所がない」、「交通の便が悪い」などの回答が多く、生活利便性や娯楽面に関する不満を感じています。

町内への居住意向は「わからない」が約半数ありました。「住み続けたいと思う」は約3割と「住み続けたいと思わない」より回答が多くなっています。

本町が目指すべきまちの姿として「多くの店が立ち並び、ショッピングや飲食が楽しめるまち」、「医療・福祉・介護・保健サービスが充実し、健康で元気に暮らすことができるまち」、「趣味や娯楽、スポーツ施設などが充実し、心身ともに健やかに暮らすことができるまち」など、町民向けアンケートと比較し、日常生活の充実や生活利便性に関する項目の回答が多くなっています。



高校卒業後は約3分の2が進学、3分の1が就職を希望しており、本町を離れる人が大半となります。進学希望者には、卒業後の就業希望地や将来的なことは、まだ、決めていない者が多く、本町で就職したい・戻ってきたいと考えている者も少なくないと考えられます。



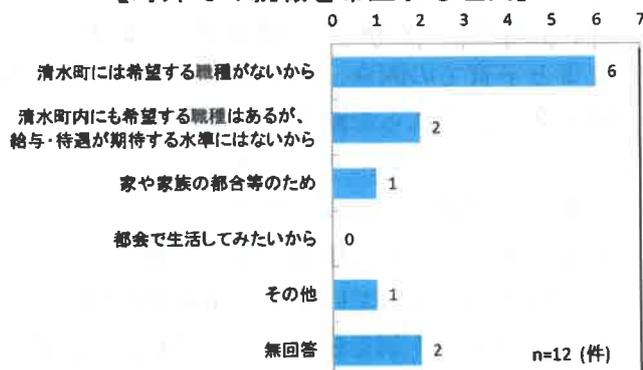
高校卒業後に就職を希望している者15人のうち、本町を希望している者は3名にとどまり、町外就職を希望している者の多くは、理由として「清水町には希望する職種がないから」と回答しています。また将来の意向については本町に戻ってきたいかどうか「わからない」との回答が多くなっています。

本町の嫌いなところや目指すべき姿としては、日常生活の充実や生活利便性の改善に関する項目が多く挙げられていましたが、「生活利便性など住みよくなっていれば戻りたいと思う」との回答は少なく、現状に対する不満はあるものの、それが直接戻らない理由になっている訳ではないと考えられます。

図44 就職希望者の意向



【町外での就職を希望する理由】



2 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本全体では平成 20 年に、北海道全体では平成 9 年に人口減少社会に入りました。本町は、昭和 31 年に人口のピークに達してからは、一貫して人口減少が続いています。

自然増減については、平成 4 年に初めて自然減になり、その後増減を繰り返し、平成 13 年以降本格的な自然減を迎えました。また、平成 20 年から平成 24 年の合計特殊出生率は 1.53 で近隣自治体よりも低く、有配偶率は 30 歳代で 61.9%、20 歳代では 28.1%となっています。

「清水町民意識調査」(以下「意識調査」と標記。)の中には、未婚者から結婚に関して「出会いの場がない」との意見や、「経済的不安」、「結婚する必要性をまだ感じないから」などの意見があります。また、結婚を機に町外に出て行くとの女性の回答も多くあります。交際相手がない未婚者のうち、53.0%は交際を望んでいます。理想の子ども数の平均は、未婚者が「2.38 人」、既婚者が「2.50 人」で、理想のとおりにならない理由としては、仕事と子育ての両立、出産費用や高校・大学などの教育費等の経済的負担や社会環境の問題が多く、これらを踏まえ、晩婚化や少子化への対応が課題となっています。

一方、社会増減については、人口のピークから現在までほぼ一貫して転出超過が続いています。地域間の人口移動状況については、平成 21 年から平成 25 年の転入数・転出数の状況によると、転出超過の多くは帯広市やその周辺の町(芽室町、音更町)が占め、次いで石狩管内となっています。年齢階級別の人口移動では、転入・転出のうち 15~29 歳に占める割合が 4 割を超え、特に 20 歳代は 35%を占めています。また、純移動数は、15~19 歳の男女と 20~24 歳の女性が転出超過となっています。

「意識調査」では、本町への転入者のうち 30 歳代以下が約 8 割を占め、その要因は、20 歳代男性は「就職」と「転職」がともに約 3 割、20 歳代女性では、「結婚」が約 5 割のほか、「就職」と「転職」がともに約 2 割となっています。また、高校に通う年代では、約 3 分の 2 が高校卒業後に進学を希望し、大半は本町を離れます。将来の就学地や就業地は未定の者が多く、本町に就職したいと考えている者も少ない状況です。そして、高校卒業後に町外での就職を希望する者の半数は、本町に希望する職種がないと答えています。

社会減に対しては、高校卒業後の就職・進学、大学等卒業後の就職に関わる若い年齢層からの対応が重要です。また、「意識調査」では、Uターンや移住において、血縁者や知人が本町で生活していることが重要な要素にあげられています。高齢者の移動は少数ですが、すべての年齢層で転出超過となっており、「ヒアリング調査」では、町内の高齢者介護施設の不足を指摘する意見があります。高齢者が住みやすいまちづくりにも目を配る必要があると考えられます。

将来人口推計について、平成 22 年と平成 52 年の比較で、20~30 歳代の女性人口は、社人研推計は 36.3%の減少、さらには、日本創成会議の推計値では 50.4%の減少となっています。

以上のことから、本町の人口減少の主な要因としては、出生数の減少のほか、就職・進学時に若年層が流出することで、子育て世帯のもっとも多い年代層である 20~30 歳代の人口が減っていることがあげられます。子育て世帯の減少が、さらに出生数の減少を招く「負の連鎖」に陥っていることから、早急な人口減少への対応が必要です。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要であると考えられます。

「意識調査」によると、本町の人口に関する重要な考え方としては、7割以上が人口増加、現状維持もしくは減少緩和等に関する何らかの対策を立てるべきとしており、人口減少対策をせずに行政サービスの充実を図るべきとの回答(約1割)を多く上回っています。本町での定住意向は、「住み続けたい」「条件が合えば住み続けたい」を合わせて約7割が今後も住み続けたいと考えています。住み続けたい割合は、若年層ほど少ない傾向にあり、「他の市町村に住みたい」とする割合は、10歳代が特に多く、20～30歳代が比較的多いという結果が出ました。

基本姿勢1 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題について、きちんとした根拠を踏まえずに楽観的に対応することは非常に危険です。一方、「もはや打つ手がない」というように悲観せずに、現在起こっている事態を、正確かつ冷静に認識することが重要です。

基本姿勢2 長期的視野で考え、早くから対応する

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が出てくるためには長い時間を要します。一方、早く取組めば取組むほど効果をあげることが可能です。国の試算では5年の対策の遅れが将来の定常人口^{※3}300万人分を減少させることが明らかになっています。小さなことでできることはなるべく早く進め、事態への対応を先延ばししないことが必要です。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

本町に魅力を感じ、「住んでみたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用、教育環境をつくることをまちづくりの基本とし、特に、人口減少対策においては、結婚の希望を叶え、子どもを産み育てることができる、若者にとって魅力のあるまちをつくる視点が大切です。

(3) 目指すべき将来の方向

「住んでみたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用・教育環境を実現し、人口減少をストップさせるため、以下の4つの方向を提示します。

① 安心して働ける雇用機会を創出する

本町は、産業別人口割合や特化係数を見ても農畜産業と関連産業が雇用を支える基盤となっていることから、長期的な視点で持続可能な農畜産業の振興を図ることが大きな課題になっています。さらには、原料の出荷だけでなく製造・販売につなげるために、

※3：定常人口とは、人口の増減が一定の状態安定する水準をいう。

6次産業化や農商工連携を進め、本町の移出額を拡大させ、地産地消等の町内の新たな需要に繋げて経済の循環性を高めて、新たな雇用につなげることが必要です。

本町は、進学・就職時である15～24歳の年代の転出超過が多い状況にあり、その年代層に本町に住んでもらえるよう雇用等の環境整備を整える施策が必要です。

② 町の魅力を発信し、都会からの人の流れをつくり、UIJターンを増加させる

年少・生産年齢の人口減少により、町内の小売業・飲食業の売上げが縮小すると考えられます。対策を講じて効果が出るまでには時間がかかるため、その間、町内の消費市場を支えるために、交流人口の拡大方策を検討する必要があります。人口減少の最大の要因は、進学・就職時をきっかけとする若年層の流出にあります。本町出身者に対しては、就職を機にふるさとに帰れるような環境を整備する必要があります。

本町に所縁のない方に対しては、交流人口拡大の取組みを通じて、本町の移住候補者となるファンを増やし、受入体制や居住環境を整備する取組みが必要となります。「意識調査」において、本町へ戻ること（移住）を後押しした要因に「自然環境のよさ」が多く挙げられ、これが売りの1つになるものと考えられます。

「ヒアリング調査」からは、事業者側の人手不足感の現状が聞かれます。また、高齢者・福祉市場をターゲットとした事業創造の意義を指摘する意見もあり、今後本町で不足する職種の人材や起業者など、ターゲットを絞る方法も有効であると考えられます。

③ 「出生率向上」のため、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組みを進める

結婚・出産は「個人の自由を尊重する」ことを前提として、出生率・出生数の向上のため、本町に住み、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望をかなえる取組みが必要です。そのため、若者の希望がかなうよう、さまざまな支援や社会・経済・職場環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指す必要があります。

また、町ぐるみで取組みを進めていくためには、長期的な視野に立ち、企業、地域そして家庭の理解・協力を得ていくことも重要な要素となります。

④ 将来に渡って、安心して生活しやすいまちづくりを進める

人口減少対策を講じた結果、出生率の向上や転入転出の均衡が図られたとしても、今後数十年間の人口減少・高齢化は避けられません。人口減少が本町に及ぼすデメリットを克服するために、健康で元気な高齢者の割合を増やし、地域社会への参画を促進する取組み、医療・福祉、交通、買い物などの生活インフラの確保、既存の遊休施設などの資産の有効活用、広域連携を進め、安心して生活しやすいまちづくりを進める必要があります。

3 人口の将来見通し

国の長期ビジョン及び北海道人口ビジョンにおける平成 52 年の合計特殊出生率の目標値 2.07 を同時期に達成できるよう勘案しつつ、目指すべき将来の方向を定めます。

・合計特殊出生率

現在の 1.53 から、緩やかに数値の改善を図り、平成 32 年には 1.60 程度、その後は、平成 37 年に 1.70 程度、平成 42 年に 1.80 程度、平成 47 年には 2.00 程度、平成 52 年には、人口置換水準である 2.07 程度まで上昇させることを目指します。

・純移動率

高校卒業後の地元就職や、大学等への進学で転出していたものが、Uターン就職できるなど、若年層の転出者の減少、転入者の増加を図るとともに、子育て世代が住みやすい環境を整備するなど定住促進を図り、社人研推計に使用されている純移動率を平成 32 年までに 0.5 倍に縮小することを目指します。

(1) 人口の推移

● 平成 72 年に約 950 人の施策効果

社人研推計準拠によると、平成 72 年の本町人口は 4,835 人まで減少する見込みです。町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が目標値に改善された場合に、平成 72 年の人口は 5,780 人となり、社人研推計と比較して、約 950 人の施策効果が見込まれます。

図 45 人口推移と長期的な見通し



図 46 年齢 3 区分別の人口推計（下段：割合）

【清水町独自推計】

区分	H22年	H32年	H42年	H52年	H62年	H72年
年少人口	1,160	971	873	900	872	795
0～14歳	11.6%	10.7%	10.7%	12.4%	13.5%	13.8%
生産年齢人口	5,722	4,600	3,993	3,403	3,034	2,852
15～64歳	57.5%	50.8%	49.2%	46.9%	47.0%	49.3%
老年人口	3,077	3,477	3,257	2,954	2,553	2,133
65歳以上	30.9%	38.4%	40.1%	40.7%	39.5%	36.9%

【社人研推計】

区分	H22年	H32年	H42年	H52年	H62年	H72年
年少人口	1,160	952	753	649	550	447
0～14歳	11.6%	10.6%	9.5%	9.6%	9.5%	9.2%
生産年齢人口	5,722	4,561	3,891	3,207	2,674	2,264
15～64歳	57.5%	50.7%	49.3%	47.2%	46.4%	46.8%
老年人口	3,077	3,477	3,247	2,933	2,534	2,124
65歳以上	30.9%	38.7%	41.1%	43.2%	44.0%	43.9%

(2) 高齢化率の推移

- 平成 72 年に **36.9%** の高齢化率

社人研推計準拠の数値によると、高齢化率(65歳以上人口比率)は、平成 62 年には 44.0% まで上昇し、平成 72 年は 43.9% と推計されていますが、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善された場合、平成 52 年の 40.7% をピークに平成 72 年には 36.9% まで低下するものと推計されます。

図 47 高齢化率の推移と長期的な見通し



第2章 清水町総合戦略

1 清水町の概要

十勝の玄関口である本町は、農業が基幹産業で、北海道でも有数の酪農地帯という特徴を持ち、乳牛については2万頭超が飼育されています。生乳生産量が十勝一（112,208 t）^{※4}で、十勝管内生産量の約10%を占めています。

本町の農業は明治31年、熊牛原野に入植した26戸99人が十勝開墾合資会社の熊牛牧場を開拓したことに始まります。その後、大正9年に、日本甜菜製糖株式会社清水工場の設立によって産業が急激に発展し、多様な文化をもたらして、今日の教育・文化の素地が形成されました。

昭和31年には、御影村と合併し、住民基本台帳人口は18,492人でピークを迎えることになりました。同時期に、新町建設計画に基づいて、大規模工場（雪印工場、プリマハム北海道工場、ホクレン清水製糖工場など）を充実させることで、農産工業の町を形成しました。現在では、地域資源を利用した地域に根ざした食料品製造が総出荷額の8割以上を占めています。このように、基幹産業である農業に関連して、運輸業、食料品製造業などが雇用の受け皿や地元企業の経済基盤となっています。

平成22年の人口は9,961人^{※5}。このうち就業人口は、5,012人^{※5}（常住地ベース）で、男女とも農業従事者（合計：1,380名、男性770名：27.5%、女性610名：27.6%）^{※5}が多く、基幹産業は第1次産業であると言えます。北海道との比較による特化係数でも、男女ともに、農業が5.0前後ときわめて大きい値を示しております。また、第2次産業（従事者：980名）^{※5}、第3次産業（従事者：2,549名）^{※5}ともに農業生産に関わっていることから、農業と関連産業が本町の産業構造と雇用を支えていることが分かります。しかし、40年前に比べると、第1次産業の従事者は、60%以上も減少しており、厳しい情勢の中、小さな農家の離農や大規模集約化が進んだと言えます。

地方創生を推進していくためには、本町の特色を活かしながら、時代の流れに沿った取り組みを進めていくことが求められます。本町は日本甜菜製糖株式会社清水工場の進出に始まり、「農産工業の企業城下町」が原点になっています。特に、魅力あるまちづくり（例えば、子育て環境の整備、質の高い教育の提供、雇用や住宅施策など）を推進するためには、多様な人材がその能力等を生かし、生き生きと活躍できる社会を実現する必要があります。

※4：生乳生産量は、平成26年十勝農協連「十勝畜産統計」JA取扱分より

※5：人口等の数値は平成22年国勢調査より

2 基本的な考え方

国は、人口減少克服と地方創生を実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」と掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

国の政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

- ① 自立性：次世代に向け、産業の確立や定住環境向上などの効果が発揮される施策への積極的かつ柔軟な取組みの推進
- ② 将来性：本町の価値の底上げにつながる事業や施策の展開
- ③ 地域性：客観的データに基づく本町の現状分析や将来予測による施策展開
- ④ 直接性：町民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアとの連携
- ⑤ 結果重視：数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定と検証

本町では、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に向き合い、第5期清水町総合計画（以下「総合計画」という。）と連動して、実効性が期待できる施策に取り組めます。

地方版総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としている一方で、総合計画は、町の最上位計画であり、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針であるため、地方版総合戦略では、総合計画から人口減少対策になる施策を選定する作業が第一に必要となります。総合計画においては、平成32年の想定人口を9,000人と定め、“人口の社会増”を実現するため、次のような取組みを推進しています。

- ① 自然と共生する安全で快適なまちづくり（例：自然環境、生活環境、住環境）
- ② 誰もが健康で思いやりのあふれるまちづくり（例：健康・福祉、子育て支援、食育）
- ③ 新しい時代を担う人材を育むまちづくり（例：教育、文化、スポーツ）
- ④ 町の資源を活かした活力あるまちづくり（例：農業、商工業、観光）
- ⑤ みんなで創る協働のまちづくり（例：質の高い行政メニューの提供）

本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方版総合戦略（平成27年度～平成31年度）の策定に当たっては、総合計画の目指す姿である「みんなで生き生き豊かさ育むまち とからしみず」を実現するために、町民・事業者・行政など本町を構成する各主体が「協働の精神」と「まち・ひと・しごとの創生」という好循環を通じて人口増加に効果がある施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進することが必要です。

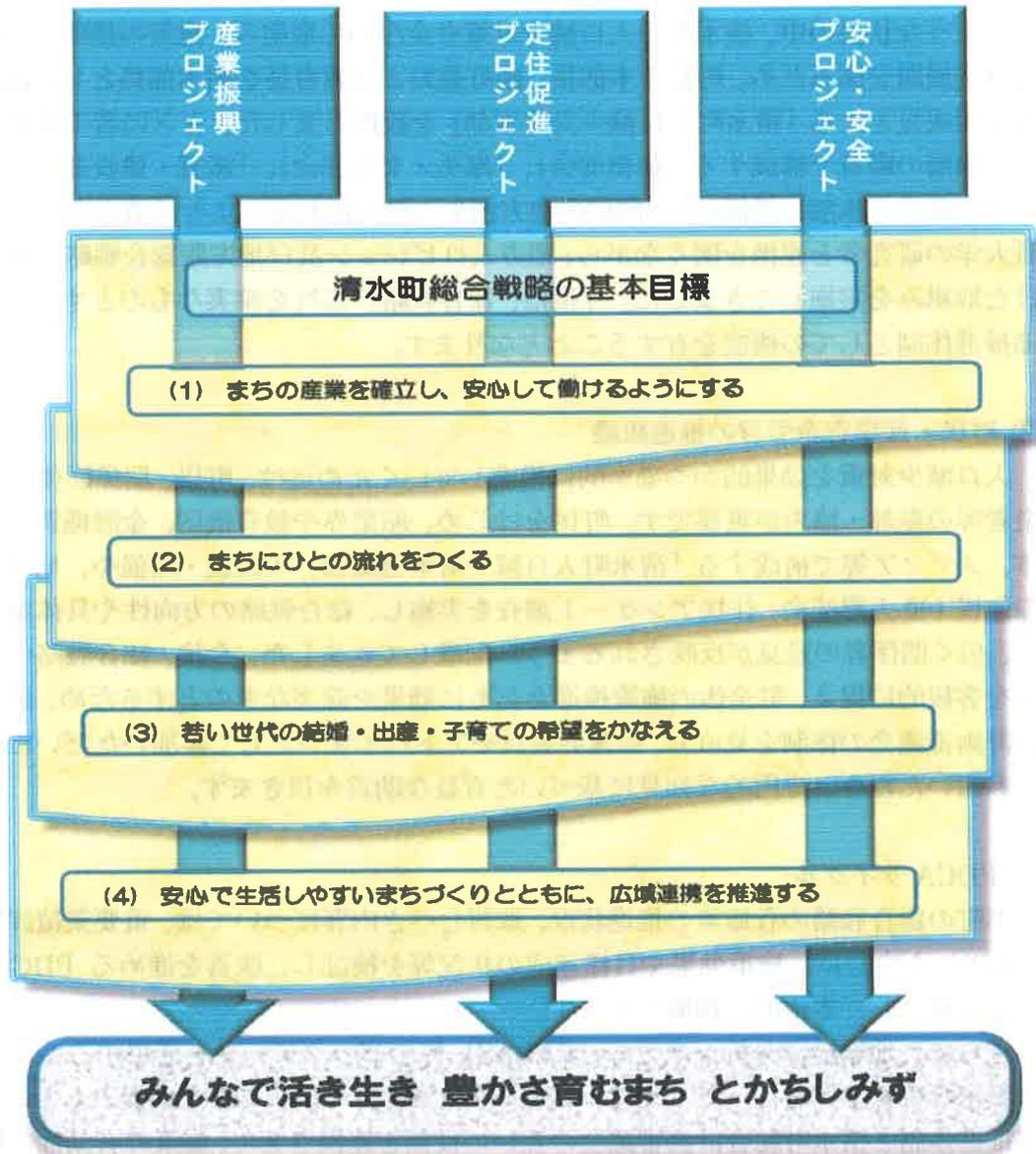
(1) 取組みの視点

地方版総合戦略において取組む施策の選定及び実行においては、戦略の4つの基本目標に効果的に機能する取組みの視点が必要です。視点を3つに絞り、それぞれの基本目標に応じた施策を展開します。

- ① 産業振興プロジェクトは、農業を基盤に形成された本町の経済環境を活かし、更に活発な経済活動になる施策に取り組めます。
- ② 定住促進プロジェクトは、自然豊かな本町の環境を活かし、より機能的で住みやすい定住環境づくりに繋がる施策に取り組めます。
- ③ 安心・安全プロジェクトは、教育、医療、福祉などのサービスを効果的に切れ目な

く提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための施策に取り組めます。

これら3つのプロジェクトに基づく施策の展開によって、「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかしみず」の実現に取り組めます。



(2) 位置づけ

人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置づけます。

(3) 計画期間・実施時期

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、平成27年度～平成31年度の5年間とします。

(4) 取組体制と PDCA サイクル※6

① 内部推進体制

本町においては、これまでも産業・雇用施策や子育て支援策等を通じて、人口減少に対する取組みを行ってきましたが、人口減少の流れを止めることができませんでした。このような状況の中、抜本的な人口減少対策を全庁的に取組み、施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長および教育長を副本部長とし、各部局長等を構成員とする「清水町人口減少対策本部」を設置しました。さらに若手職員等の幅広い職層の職員で構成する「総務部会」、「厚生・文教部会」、「産業・建設部会」の3つの専門部会を本部に設置し、内閣府の地方創生人材支援制度により派遣を受けた小樽商科大学の研究者と連携を図りながら、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けた取組みを実施してきました。今後は、総合戦略の実行を確実なものとするため、内部推進体制としての機能を有することとなります。

② 町民・産学官金労言の推進組織

人口減少対策を効果的かつ効率的に推進していくためには、町民、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。町民をはじめ、産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する「清水町人口減少対策協議会」の設置・開催や、地域懇談会や住民100人懇談会、住民アンケート調査を実施し、総合戦略の方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるように配慮してきました。今後、総合戦略の推進状況を客観的に捉え、町全体の施策推進とともに効果を確実なものとするため、清水町総合計画審議会の体制を見直し、協議会委員やアドバイザーとして参加いただいた有識者に参画いただき、専門的な知見に基づいた有益な助言を頂きます。

③ PDCA サイクル

本町の総合戦略の各施策の推進状況、取組むべき内容については、重要業績評価指標（KPI）を中心に、施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進める PDCA サイクルを確立し、本格的に稼働させます。

さらに、地域経済分析システム（RESAS）等のビッグデータを活用することで、より緻密な現状把握を行ったうえで、効果的な施策を打ち出すことを前提としており、内部推進体制と清水町総合計画審議会の互いの役割を連携させて、施策の有効性の観点から検証を行い、適宜、見直しを行うこととします。

(5) 近隣自治体・広域連携の推進

地方創生に向けた取組推進においては、国及び道の連携施策を活用するとともに、近隣自治体との広域連携を推進します。具体的には、保健医療福祉、観光等の広域的な取組みや定住自立圏構想をはじめとした多様な主体との連携・協働を図りながら、地方創生に向けた取組みを進めていきます。

※6：PDCA サイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→ 実行（do）→ 評価（check）→ 改善（act）という4段階の活動を繰り返すことにより、継続的にプロセスを改善していく手法です。

3 基本方針

「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかちしみず」を実現するため、町民意識調査の結果や100人懇談会での意見等を参考とし、本町の強み・弱みを踏まえた上で、3つのプロジェクトに基づく施策を清水町人口減少対策本部及び各専門部会で検討します。

また、結果を検証するために4つの基本目標ごとに数値目標、施策ごとのKPIを設定します。

(1) まちの産業を確立し、安心して働けるようにする

<基本目標>

雇用創出数：5年間で30人

農業粗生産額：約250億円（平成26年度：約230億円、JA資料）

製造品出荷額等：約230億円（平成25年度：約217億円、経済センサスー活動調査）

民間事業所数：500事業所（平成24年度：497事業所、経済センサスー活動調査）

<基本的方向>

① 基幹産業である農畜産業と関連産業の成長による安定した雇用を創出するとともに、高付加価値型商品・サービスを開発する

本町に、若者の定着を図るためには、魅力ある雇用の創出が必要です。本町では、農畜産業と関連産業が雇用を支える基盤となっていることから、持続可能な農畜産業の振興が大きな課題です。そこで、資源循環型農業への取組みを推進し、付加価値を高め、地元の農畜産物を生かした地域ブランドの開発などにより、酪農・畑作の振興を図ることと、本町の経済を牽引し、新たな担い手の確保や働く場を増やす取組みを推進します。

本町では、高い農業生産額を誇っており、農協を中心とした農畜産物の加工販売が行われている他は、原材料供給が大部分を占めています。酪農では、ホクレンを通じた生乳出荷中心で、直接加工は難しいものの、牛玉井やあすなろファーム、十勝スロウフード、美蔓亭など、農業生産から食品の製造・販売までをつなげた事例も存在し、食の安全安心や環境問題に対する女性の関心の高さなどにも対応した、農業と関連産業の新たな取組みが期待されています。

TPPが合意され、従来の農業経営では生き残りが厳しい状況が予想され、国際市場への対応や多様な農産物を活用した6次産業化、農商工連携などに取組む必要があります。

具体的には、十勝の「食」のイメージを大切に、地域ブランドを幅広く発信し、地域産業の振興と雇用の維持・拡大を目標に、更なる磨き上げが必要です。さらに、北海道内外の大学や企業と連携して、新製品を開発し、首都圏で地場産素材や製品のPR活動を実施するため、食育推進への理解促進を図ることも重要です。

	若者や女性の起業者に限定し、資金メニューの拡充を図り事業推進を支援する。	
--	--------------------------------------	--

② 若者や女性、意欲のある者が起業しやすい環境づくりを進める

町内において仕事の受け皿を多く用意することは、困難な状況にあります。新たな雇用の場の確保を考えるに当たっては、産業おこしや企業誘致という方法がありますが、実現に年数がかかることや、不確実性や撤退リスクの問題があり持続可能性が困難と考えます。

例えば、起業の意思のある人が起業しやすい環境を整えることが雇用を増やす方法の一つですが、本町においては起業・雇用、空き店舗活用の補助制度はあるものの、利用が少ない状況です。そのため、若者や女性、本町の特性に合った業種を優遇するなど、ターゲットを絞ることが有効であると考えます。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
担い手対策事業 定住促進	担い手コーディネーターを設置し、農業実習（研修）生の受入れ、新規就農者に対する各種支援や研修会の開催など青年就農者の確保・育成や児童等を対象としたファームスクールの開催による農業に対する理解の醸成、後継者の花嫁対策などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業実習生の受入れ紹介数 5年間で10件 ・農業塾の新規入塾者数 5年間で25人 ・農業塾の開催講座数 5年間で25回 ・女性との交流会への参加人数 5年間で50人
新規開店者・空き店舗活用開店者支援事業（再掲） 定住促進	市街地の新規開店・空き店舗活用支援策の対象区域について、現行市街地の指定区域外も支援対象区域とし、更に若者や女性の起業者に限定し、資金メニューの拡充を図り事業推進を支援する。	（再掲項目につき、記載を省略します）

③ 町民や事業者の需要を取り込み、町内の経済循環性を高める仕組みを作る

本町では、かつての公共事業が大きく減少し、町内業者の受注機会が限られる中、新規雇用を控え高齢化が進行しています。今後、安定的に修繕工事を発注することで、町内建設業の雇用が生まれ、定住人口の増加に貢献することが期待できます。

そこで、公共インフラの維持管理や民間住宅のリフォームなどを町内建設業等に取り込むことにより、町内需要をベースに経済循環の拡大を図る必要があります。

このように、町内の新たな需要を喚起し、利益を町内で再投資したり、消費の町外流出を防ぐために、町内経済循環性を高める仕組みづくりを進めます。

さらに、町内で個人経営など、家業として引き継がれてきた事業が、後継者が居ないことで途切れる例があり、本町の個性が形骸化しないように、事業や技術の継承を支援するなどの方策を検討します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
農業施設整備奨励事業 産業振興	町内の建設業等が施工する農業施設整備を行う者に対する支援を、町内で流通する商品券で交付して、農畜産業の生産力強化と町内経済循環を図る。	・該当事業経費実績 5年間で事業ベース 6,000万円の経済効果
住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励事業 定住促進	町内の建設業等が施工する住宅リフォーム等を行う者に対する支援を、町内で流通する商品券で交付して、町民の住環境等の整備を促進し、町内経済循環を図る。	・該当事業経費実績 5年間で事業ベース 2億 5,000万円の経済効果

④ 正規雇用につながる取組みを進める

本町では、高校卒業後の町内での就職先が少ないため、様々な分野での後継者の育成に向けた取組みが必要です。近年の公共事業縮小で、高齢化が進行するとともに、若年層を中心に季節雇用者や非正規雇用が増加しています。そのため、基幹産業を始めとした町内企業の後継者対策と状況改善を進めることが不可欠です。

本町の強みである食や農業等を活かして、様々な分野で新たな仕事を創出し、地域産業の発展を支える人材を育成することで、雇用機会を拡大するとともに、女性や若者等が活躍できる人材の受け皿づくりを推進します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
業務資格取得支援事業 定住促進	事業所が従業員及び内定者に、業務で必要な資格を取得させるために必要な研修、資格取得受験に対して支援を図る。	・資格取得者 5年間で 10人

(2) まちにひとの流れをつくる

<基本目標>

純移動数：5年間で転出超過 50人削減（平成 21年～25年：転出超過 148人）

<基本的方向>

① 地域資源を発掘・活用し、町民全体で情報共有して町内外に発信することで、市街

地に人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る

年少・生産年齢人口の減少により、町内の小売業、飲食業の売上の市場が縮小すると考えられ、町内の消費市場を支えるための交流人口の拡大方策を検討する必要があります。

交流人口の確保策として、広大な農村景観と生産現場を身近に感じ、体験型観光が一つの手段としてあげられます。今後、交通の要衝であり十勝の玄関口としての地理的特色を活かした「道の駅」や「食育ファーム」の設置を検討し、本町の特産品を売り込む収穫感謝祭や町内ブランド認定商品のラインナップ増加、さらには、大学や企業などとの連携を実現することで、交流人口の増加に繋がります。

また、代表的な観光資源である十勝千年の森など集客力の高いポイントを活用し、町内のマイナーな観光スポットの紹介、十勝の観光と連携したPR活動を行うことで、町内の有力な地域資源から市街地に人の流れをつくります。さらに、アイスホッケー等による地域の特色を活かした情報発信と、交流人口確保の実績を、より効果的な取り組みによって広げていかなければなりません。

しかし何よりも、住民が町の良い所を知らなければ対外発信もできないので、まずは町民自身がまちや地域資源を知ることが大切です。今後は、町民がわが町の魅力を理解し、楽しめるような仕組みを作ることを検討します。

<具体的な施策>

施策	内容	重要業績評価指標
観光情報発信拠点強化事業 産業振興	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。(観光パンフレット、ホームページ等の充実(インバウンド※7対応等)、情報発信拠点強化など)	・町内滞留人口の増加 5年間で観光入込実績10%増加を達成する。
まちの魅力発見事業 定住促進	町民自身がまちの魅力を再発見、理解し発信するための事業を実施する。	

② PR活動や交流人口の拡大の取り組みと連携しつつ、受入体制を整備し、大都市圏などからUIJターンを増加させる

本町ならではの豊かな自然、食材、景観などを体感してもらい、交流人口を増加させることで、観光による滞留人口の増加の取り組みから本町のファンを増やし、移住・定住意欲の醸成につなげます。特に、移住希望者に対しては、住宅などきめ細かい相談や本町の魅力を積極的に発信することによって、移住に関する意欲を高める仕組みづくりが必要です。

現在、町外者に移住体験住宅の活用など行っており、移住促進を官民一体で取り組む移住促進協議会の活動を支援し、情報発信や移住希望者の受け入れに対応していますが、

※7：インバウンドは、海外から日本へ来る観光客を指す外来語として使われることが多い。

大都市圏からの移住者を迎えるための推進体制を一層強化する必要があります。

具体的には、移住を検討している人に町のいいところを知ってもらい、町民との交流を深めてもらうことによって、まずは町とのつながりを持って、町のファンになってもらい、将来の移住候補地としてもらう取組みを実施します。

特に、進学先を求めてふるさとを離れた学生が、就職を機にふるさとに戻れるよう支援したり、縁のない学生が就職先に本町を選択する契機にするため、公的機関から奨学金の融資を受けていた学生を受け入れ・支援する取組みも UIJ ターンを促進する大きな要素となります。

その他、交流人口拡大の取組みの例として、地域おこし協力隊、ふるさと納税や大学との連携を生かした取組みがあげられます。例えば、地域おこし協力隊が在任後も本町に残れるようにする仕組みづくりを進めるとともに、地域おこし協力隊が窓口になって、本町の PR と移住体験を進めることが肝要です。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
移住交流促進事業 	本町へ移住を希望する方の相談に応じる「移住相談ワンストップ窓口」の設置と、本町に多様な人材の移住を実現するため、都市圏の就職フェア・移住フェアに積極的に参加するなど、情報発信を通して、移住人口、交流人口の増加。移住体験用住宅による体験移住受入れ。今後、空き家バンク等、斡旋を含めた住宅情報の提供体制整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住件数 5年間で15世帯(30名) ・同相談件数 5年間で450件 ・移住体験住宅利用件数 5年間で60件 ・同利用日数 5年間で1,500日
地域おこし協力隊定住支援事業 	国の制度を活用することによって、地域おこし協力隊の職や定住に掛かる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員の定住 5年間で3人
日本学生支援機構奨学金返済支援事業 	奨学金の返済をしながら町内に在住している者に、年間返済額の一部を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業利用者 5年間で50人

③ 起業者や有資格者の若い世代を引き込むような仕掛けづくりを進める

移住施策の推進では、本町で今後不足する職業の人材、起業者など、来てほしい人材にターゲットを絞り、地域に定着を図るための支援が必要です。そこで、大都市圏での情報発信の強化と受け入れ体制・施策を推進します。例えば、医療・福祉従事者の職場環境を改善するとともに、福祉施設や医療機関に有資格者を誘引するために PR 活動を進めることで、移住者に対する支援を充実します。また、UIJ ターン希望者に対して就

施 策	内 容	重要業績評価指標
結婚支援事業 安心・安全	若い世代に出会いの場を設け、婚姻率を高める。	・カップル成立 5年間で10件達成

② 専門的な支援や社会・経済・職場環境の整備により、出産や育児にかかる負担や不安の軽減を図り出産の希望をかなえる

人口減少に対応するためには、産業・雇用施策のほかに、出生率を上げるために子育て世帯への支援が重要です。安心して子どもを生み、育てていくためには、妊娠から出産までの環境づくりや、子育てに対する不安を取り除くことが必要です。

社会構造やライフスタイルの変化によって出産年齢が高くなっている中で、出産や育児にかかる身体や日常生活への負担と不安を把握し、その軽減を図り、出産から乳幼児期、学齢期、成人まで通して手厚い支援を行うことによって、若い世代の出産の希望をかなえる取組みが必要になっています。

このため、町ぐるみで子育てに対する理解や子育てに関する社会環境づくりが不可欠になっています。従来、子育てに関わりの薄かった男性が、育児や家事に参加する機会が増えるように、育児に理解を深める行事開催するとともに、男性の育児休暇取得を推進して夫も育児の負担を共有する環境を作っていく必要があります。

また、出産や育児にかかる負担や不安を把握し、その軽減を図ることによって、夫婦が希望する出生数の希望をかなえ出生率を高めることが重要です。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
不妊治療支援事業 安心・安全	特定不妊治療費を支援する制度を拡充・PRして、特定不妊治療に取り組んでいる町民の希望を後押しし、出生数の増加につなげる。	・サービス利用回数 5年間で延べ50回
健やかな出産支援事業 安心・安全	町で一部負担している妊婦検診について、受診費用の自己負担をなくして受診を促進し、妊婦への予防接種支援、ママパパ学級の実施、妊婦の事前登録により緊急時の救急車による搬送支援などと合わせてより安全な出産につなげる。	・妊婦検診必要回数の完全受診者 5年間で95%達成
紙おむつ購入助成事業 安心・安全	町民の出生を祝うとともに、子育て世帯の経済的負担軽減のために、紙おむつ購入費を支援する。	・支援件数 5年間で300件
子育て支援環境づくり事業（子育て応援フェスティバル（仮）） 安心・安全	各団体と共催し、父親向けの講演会、親子のあそびの場を提供して、町ぐるみで子育てを支える環境づくりをする。	・参加者数 年間200名

子育て用品貸出し事業 安心・安全	チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーバスなど、子育てに必須の道具を貸し出し、子育て家庭の負担軽減を図る。	・貸付実績 5年間で50%増
地域の子育て支援事業 安心・安全	子育て援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員の登録と調整により、子育ての相互援助を行う事業のサービス提供会員増員と技能向上や支援の拡充を図り、病後児の預かりなど対応の幅を広げ、サービスの向上を図る。 また、10ヶ月未満の子供を地域の個人に預け、保育料を支払っている場合に、一部助成し、地域の中で子育て支援を推進する。	・サービスの利用時間 5年間で20%増
子育て世帯保育料等支援事業 安心・安全	複数の児童を有する世帯において、第1子が中学生以下であれば、第2子以降の保育料、保育所通所タクシー料、幼稚園保育料を無料として、多子世帯の育児の負担を軽減する。	・保育所待機児童ゼロを継続
子育て定住促進住宅取得奨励事業 定住促進	子育て世帯の定住促進策として、町内への住宅新築を支援する。	・新築住宅戸数 5年間で10%増

③ 地域資源を生かした特色のある教育や子育て環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指し、若い世代の定住・移住を図る

本町が取り組む子育て支援の各種制度の充実が、転入者や利用者から評価されています。今後、町民への理解を広げ町外にも積極的にPRするために、子育てガイドブックを作成するなどの取り組みが必要です。

本町では「教育の四季」に基づいた特徴ある教育の実践に取り組んでおり、更に教育の魅力を高めることが、都市から地方への子ども連れの若い家族世帯の移住・定住を促す要因のひとつになります。家庭・学校・地域が連携して感性あふれ表情豊かな子どもを育てることを目指すと同時に、育った地域への郷土愛を醸成し、「自らの志を果たすためにふるさとに帰る」という機運を高める取り組みによって、本町に対する誇りとグローバルな視野を併せ持つ人材育成を初等中等教育から行う必要があります。子育て世帯が安心して本町で暮らせる定住施策や、子育て世代の転入を図る移住施策を展開することによって、子育て世帯から選ばれるまちを目指します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
地域の特色を生かした教育推進事業 安心・安全	幼児期から英語に触れ、小学校で実施する英語活動の準備をする。また、将来、日常のコミュニケーションができるよう、小学校低学年からの英語活動（小学1年～4年まで）を推進する。臨時教諭を採用し、小学校1年生及び2年生の学級を、20人程度の少人数の学級編成をして、授業から学校生活全般にわたってきめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図る。幼稚園、保育所、小学校の関係者により組織された「清水町幼保・小連携協議会」により、幼保・小の連携を行い、幼児教育と小学校教育との適切な接続を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園の年間英語活動：12回 ・小学校の年間英語活動 1年生：10時間 2年生：12時間 3年生：15時間 4年生：20時間 ・清水小低学年の20人程度の少人数学級を維持 ・子どもの年齢、環境に切れ目のない対応を実現するため、幼保・小連携を継続する。
子育てガイドブック作成事業 安心・安全	「子育てしやすいまち」として、子育て環境のPRを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯への配布 5年間で100%実施
子ども発達支援事業 安心・安全	支援を必要とする子どもの家庭での育児不安の軽減や解消を更に進める為、相談対応の迅速化、療育計画アセスメント及びカンファレンスの充実と人材育成を図るための環境整備と研修の高度化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経過観察児の対応 5年間で100%達成

(4) 安心で生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

<基本目標>

住みやすさ満足度：5年後に80%（町民意識調査：76.1%）

<基本的方向>

① 健康で活動的な町民を増やし、コミュニケーションを高め、町民同士の連携と支援によるまちづくりの活動を活発にする

住民サービスをマンパワーで支える仕組みをどのように作っていくかが課題になっています。今後、高齢社会に対応していくためには、元気なシニア層の創出と地域社会への参画を促進する必要があります。具体的には、総人口に対する活動人口割合を高めるために、文化・スポーツ団体への所属を促し、町民同士のコミュニケーションを高めることによって、地域住民が生涯にわたり、健康で元気な生活を送ることができるまち

を目指します。

また、まちづくりに関わる活動的な人材を増やすために、まちづくりリーダーを養成する「十勝清水 人・四季塾」を開講しています。現在では、修了生が様々な活動を行い、ゆるやかではありますが、まちづくりの気運が高まりつつあります。

さらに、技術の伝承に講師として活躍してもらうことは、高齢者の知恵の伝承と生きがいづくりに役立ちます。定年退職者の方などに、従来より更に広く、多くの参加を得て地域活動に協力いただくなど、高齢者が生涯にわたり、自立的かつ健康で元気な生活を送ることができるまちを目指します。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
十勝清水 人・四季塾事業 定住促進	町内の潜在的な人材の掘り起こし、まちづくりを進める魅力あるリーダーシップを有する人材を育成する「十勝清水 人・四季塾」を開設することにより、清水町ならではの個性あふれるまちづくりを進める。	・講座の回数 年間 8 回 ・塾生：20 人
シニア人材参画事業 安心・安全	知識や技術・経験を活かして、元気なシニアがまちづくりのために活躍してもらう効果が期待できる。	・シニア人材の参画数 5 年間で延べ 100 人
軽スポーツ促進事業 安心・安全	元気なシニア層を生み、健康づくりに対する意識づけが期待できる。	・参加者数 5 年間で 10%増
町民提案型協働モデル事業 安心・安全	町民提案による住民協働で公共課題を解決する取組みを支援し、人材育成事業と連動して町民によるまちづくり事業を推進する。	・協働事業 5 年間で 5 件
郷土愛醸成事業 定住促進	郷土の文化や文化活動を次世代に継承するため、第九などの事業奨励や、地域資源を学ぶセミナー・ワークショップ開催、十勝清水検定等実施により町に誇りと愛着を持つ町民を増やす。	・受講者数 年間 10 人

② 将来、町民が安心して暮らせるよう、医療・福祉などの生活機能を確保する

現在、医療機関や診療科目の偏在、子育てに係る重い経済的負担、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、核家族化の進行、子育て家庭の孤立化など子育て世代を取り巻く環境は厳しい状況にあり、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加しています。今後、都市圏の高齢化による医療・福祉の需要が大きくなり、将来、医療・福祉人材の不足が予測されており、労働者不足や人口減少の加速が懸念されています。特に、年少人口の減少は保育士や教職員の減少を招くため、将来の地域の医療・福祉・教育サービ

スの担い手が定着できる支援策が求められています。

また、交通機関や商店等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化してきており、高齢者の日常生活に影響を与えています。今後、更に増える交通弱者が、安心した生活を送れるように、民間業者と連携しながら、コミュニティバスによる通院や買い物に対する充実が必要になっており、利用者が分かりやすいコミュニティバスの利用ガイドの作成や運用の充実を図ることで、町民の満足度を向上させます。

<具体的な施策>

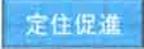
施 策	内 容	重要業績評価指標
清水町奨学金貸付事業 (再掲) 	清水町奨学金条例の運用を再開して、人材育成と町内雇用の改善を図る。	(再掲項目につき、記載を省略します)
交通弱者対策事業 	コミュニティバスの運用充実などを図り、交通弱者の満足度を向上させる。	・コミュニティバス利用者 5年間で10%増

③ 既存の施設などの資産を有効活用し、将来を見据えた安心・安全な公共サービスを提供する

現在、進行中の観光情報発信拠点強化学業では、例えばハーモニープラザがある観光情報発信機能を充実・強化するなどして、十勝清水駅周辺の活性化を図ることにより、ひとの流れを生み出すことを目的としています。

また、無線・防災などの情報伝達網が老朽化し、情報通信環境に対しては未整備も多く、早急に取り組む必要があります。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
観光情報発信拠点強化学業 (再掲) 	町内観光事業者と連携し、観光情報・物産情報の発信の充実や、提供を行う拠点を整備することなどにより、来町者の町内回遊を図る。(観光パンフレット、ホームページ等の充実(インバウンド対応等)、情報発信拠点強化など)	(再掲項目につき、記載を省略します)
農村部におけるブロードバンド環境整備事業 	農村部におけるブロードバンド環境整備を行い、情報伝達網や安定的な通信環境の確保を行う。	・町内全域の高速通信確保 5年間で完了

④ 広域連携を進め、効率的で有効な公共サービスを提供する

人口減少や財政縮小の中、規模の小さな町で大きな施設を抱える負担が大きくなることから、施設の共同利用等の広域連携の検討が必要になります。また、清水町単体とし

での利用に向けたPRには限界があるため、十勝全域としての取組みが不可欠です。現在、定住自立圏協定の締結に伴い、十勝圏域の連携が深まる取組みが展開されています。

また、1,100%の食料自給率や農業関連研究機関の集積など、十勝が開拓以来培ってきた地域特性を活かして、「農林水産業」や「食」を柱とした地域産業政策である「フードバレーとかち」をオール十勝で推進しており、十勝圏内の連携について、地方創生と「フードバレーとかち」が連動したイベントの展開や観光メニューの開発を検討していく必要があります。今後は、定住自立圏を推進するとともに、更に観光分野など新たな広域連携について、本町としての考え方を整理し、町として検討していきます。

<具体的な施策>

施 策	内 容	重要業績評価指標
十勝定住自立圏の推進 	結びつきやネットワークの強化に向け、まちづくりと連携したバス利用の促進に取り組む。 圏域マネジメント能力の強化に向け、職員の合同研修などを継続するほか、産学官が連携し、ビッグデータ等を活用した十勝圏の現状分析を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・十勝管内の観光入込客（延べ人数） 1,020 万人 ・十勝管内バス乗客数 462 万人
新たな広域連携の推進 	他の市町村や大学などとの連携に取組み、町の産業、観光、教育などの振興について、新たな視点とノウハウを取り入れた施策の取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関との連携事業の推進 5年間で3事業